

平成20年9月8日(2)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は16名です。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、山崎廣美議員。

○7番 山崎廣美君

おはようございます。第1番で、一般質問をさせていただきます。

今年の夏も異常気象か梅雨明けが早く、記録的な真夏日、猛暑日の連続でありました。

7月の雨量も記録的に少なく、農作物の水管理が大変でしたが、8月中旬よりは一変して、ゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨、雷雨が度々起こり、東海・関東では、多大な被害を及ぼしております。景気に目を移せば、昨年来の原油高騰に端を発します原材料の価格の高騰による企業の業績不振を招き、8月19日、日銀の金融政策決定会合で、景気の現状について、7月に更に減少しているから、「停滞している」に下方修正しています。

これは、平成10年5月以来、10年ぶりの景気判断です。

市民生活で言えば、毎月、食料品、生活必需品の値上げ攻勢に悲鳴をあげています。

財政は厳しい時期であります。今こそ行政が市民の安心・安全に充実した生活を送れるような施策を打ち出す必要があると考えます。市長のお気持ちをお伺いいたします。

今回、具体的には、3項目について質問いたしますので、明快なる答弁をよろしく願います。

冒頭にも述べましたが、地球温暖化が原因のひとつと考えられていますが、近年の異常気象は、何が起ころうとも不思議ではありません。豊前市では、かつて農協が農家を中心に有線放送事業を実施していましたが、各戸に普通電話が普及したことにより廃止されました。その後10数年が経過していますが、現在、行政から市民への緊急事態の啓発方法がありません。この毎年発生するであろう緊急事態の対処方法の1つとして、防災無線の設置は考えられないでしょうか、お伺いいたします。

次に、豊前市消防団でございます。団員は火災はもとより、災害や緊急時に出勤・出勤・活動して頂いていますが、これは市民のボランティア精神に依存して成り立っているわけであり、近年は、殆どの団員がサラリーマンであり、高齢化も進行していると思っております。団員の現状について、総数も含めお伺いいたします。

他市町村では、入団希望者が激減し、今後の消防団員活動に支障を来しているとも聞き及んでおります。豊前市ではどうでしょうか。また、その対策についても答弁ください。

2項目に、6月議会でも取り上げました少子化、子育て支援の一環として、妊婦健診の公費負担回数です。妊婦健診は、初期から出産まで14回実施することが望ましいとされ

ています。費用は、1回数千円から1万数千円の必要とのことです。妊婦にとっては大変な負担になっています。この公費負担回数は、市町村によってばらつきがありますが、全市町村が5回以下の県は、福岡県を含む九州が多く、全国的に遅れているとの新聞情報がありました。市長は、6月議会において、5回まで公費負担をすると答弁を頂きましたが、実施状況はどうなっているのか。また、全国的にも遅れているこの状況を改善し、他市町村に先駆けて回数を増やし、子育て世代に優しい豊前市にしたらどうでしょうか。人口増対策の上でも。

3項目に、農業振興問題について、11月から3月までの法定狩猟期間と、年3回の有害鳥獣駆除期間に、19年度に狩猟したシカやイノシシは669頭にのぼります。

その殆どが、加工場がないため市場流通ができません。そこで私の提案ですが、これらの肉を適正に処理して、特産品として販売できるシステムづくりをしたらどうでしょうか。そうすることで一定の収入が得られ、現在、高齢化による狩猟会員の激減を防ぐこともでき、一石二鳥の効果が得られると思いますが、どうでしょうか。

次に、ほ場整備後の課税について、お聞きいたします。市のほ場整備は、角田地区を残すのみで、要整備地区の殆どが終了していますが、中山間地の多くのほ場では、整備前に比較して法面積が大きくなっています。台帳面積に占める耕作面積の割合が低くなっているにもかかわらず、法面積にも農地として、固定資産税が一律課税される矛盾が生じています。市のほ場整備事業の終了を機会に、抜本的な見直しができるか、お伺いします。

次に、児童農村・漁村・体験事業の取り組みについて、お伺いいたします。

J A全中は、昨年12月、小学生に農村・漁村での生活を体験させる政府の子ども農村・漁村交流プロジェクトを進めるため、全国協議会を設置いたしました。本プロジェクトの基本方針は、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識など育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、農山村漁村での長期宿泊体験活動を推進することです。

そこで、豊前市はどのように今後取り組んでいくのか、お伺いいたします。

最後に、耕作放棄地の対策について、お伺いいたします。現在、耕作放棄地については、私は何回か一般質問いたしましたが、現状での放棄地の面積と、今後どのように放棄地を解消していくのか、指導または、その対策に取り組んでいくのか、お伺いいたします。

詳細については、自席からの再質問とし、壇上からの質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山崎廣美議員のご質問の中で、安全・安心のまちづくりの中の消防団につきましても、総務課長から。次の妊婦健診費の無料化の更なる充実については、市民健康課長。

3番目の農業振興の中で、有害鳥獣駆除につきましても、農林水産課長。ほ場整備後の固定資産税の課税について、税務課長。子ども農山村漁村交流プロジェクトは、詳しい質問は

ありませんでしたが、質問の中で教育課長からの答弁になろうと思います。

耕作放棄地の対策については、農業委員会からの答弁で、私は壇上から、答弁書を書いておりますので、防災無線の設置について、ご答弁申し上げます。

議員ご質問の防災無線は、市が防災行政のために設置運用する無線で、当然、市の責任で整備するものです。昔の有線放送を発展解消したもので、市内の機関や関係団体への連絡や、市民へ防災情報を伝達する通信システムであります。整備費用がデジタル化で、8億円前後かかる高額なこともあり整備が遅れております。問題点は、1つに、市町村合併があった場合、メーカー違いによるシステム統合運用がどうか。

2番目に、使用可能なサイレン等、アナログシステムの破棄、3番目に、多額の費用負担、運用負担がかかる。4番目に、専用受信機以外の受信が不可能等であります。

県内の防災行政無線には、豊前市単独方式と、コミュニティ無線方式と言われる2通りの無線方式があります。前者は大変高額で、後者は共同運用方式ですが、残念なことに市内半分が圏外となっており、現在のところ豊前市には向いておりません。

防災無線は、人命に関わる通信を確保するために整備される専用の無線通信システムであります。大規模災害時に備え整備が急がれます。市内、瞬時警報システムとして、1日も早い設置に努めますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。市長より、消防団の現状と強化対策についての答弁をせよ、ということですので、関係につきまして、お答え申し上げます。

ご質問の中で、今日的に消防団の減少とサラリーマン、いわゆる会社勤めの消防団員が増えているのではないかと、どのように考えているかということで、当市の現状について説明せよ、ということですので、お答えいたしますが、ご案内のとおり、消防団員は、各自の職業に従事しながら、いざ、災害や火災が発生した場合には、いち早く現場に駆けつけて、災害、或いは、火災防御活動を行う任務をもっておりまして、風水害等の災害や林野火災などにも、今日、出動を頂いておりまして、被害の拡大防止に活躍して頂いております。

また一方、それ以外にも、防火についての市民に対する指導や啓発、或いは、応急手当の訓練、地区の警戒等、それぞれ地元に着した活動を幅広く行って頂いております。

近年の社会情勢の変化は、消防団の運営・活動に様々な影響を及ぼしております。ご指摘のとおり、第1に団員数の減少が全国的には続いています。かつて全国では200万消防団員と言われて誇っておりましたが、今日では90万人を割り込んで、85万人ぐらいの数にならんとしている状況であります。また、ご指摘頂いております、いわゆる会社員団員、サラリーマン団員の増加でありまして、全国的にも、当市においても70%程

度は、こういった方々の団員の实態でありまして、昼間における活動力の低下が心配されております。

幸い当豊前市においては、定数470名を置いておりますが、平成17年に458人、平成18年同じく458人、平成19年460人、平成20年468人となっており、退団消防団員より入団消防団員が増えております。近隣自治体の中では、人口に対しての定数は、今のところ上位でありまして、行橋市あたりは、人口当たりの消防団員の数は1%を切っておりまして、0.75%、吉富町では0.84%、上毛町では1.29%、荻田では人口に対して消防団員が0.34%、当豊前市では1.66%を誇っておりまして、今のところ京築地方でも、トップクラスの消防団員数と、設備の充実が誇れる現状であります。しかし、今日的な状況は厳しいものがありまして、今後、予想されます消防団員の減少は、地域の防災力の低下に結びつきます。今後とも昼夜を問わず、すべての災害教育訓練に参加することができる消防団員を基本とした上で、今日的な課題解決のために、機能別団員制度、いわゆる消防団を退職したOBの方や、女性の方、或いは、全部には関われないけれど、部分的には災害の連絡員とか、そういうものには関わるといような、特定の活動のみ参加できる団員制度の導入を、豊前市でも考えてみたいと思っております。

こういった活動については、消防団員との連携が必要でありますので、今後、消防団の機関会議等に図りながら、充実・強化を図っていきたいと思っております。

大規模な災害活動のみ勤務する団員や、こういった職場、或いは地域で、簡単な活動に参加できる自主防災組織の育成を、当市でも図りたいと考えております。

また、ご指摘頂いておりますが、会社員団員の増加対策であります。こういった方々が活動に参加しやすいように、会社を訪問いたしまして、一層の理解と協力を得るために、消防団と事業所との協力体制の確立に向けた、新たな仕組みづくりを整備していかなければならないと考えております。

例えば、消防団活動協力事業所というステッカー等もつくりまして、こういった活動にご理解頂ける事業所に対して、そういった市民の皆さんに分かるような取り組みもしていきたい。今後とも、いろいろご指導頂くことが多々あると思っておりますが、よろしく願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

妊婦健診費の無料化の更なる拡充について、お答えいたします。

妊婦健康審査の公費負担回数について、平成20年4月現在、全国平均で5.5回、福岡県は4.2回となっています。豊前市は、平成19年度は、妊婦さんが医療機関で健康審査を2回実施していましたが、平成20年度は、2回から3回に増やし、年間受診計画を立てて実施していましたが、少子化対策と妊婦負担軽減として、更に来年1月から5回に

増やすよう計画変更し、12月の広報紙に掲載するようにしています。

現在、妊婦数は220名で、妊婦健診の内容は、妊婦さんの初めての健診は重要でありますので、問診及び診察、尿化学検査、血液検査等、検査項目が多く、2回目以降は、正常であれば血液検査等は少なく費用も安くなっています。今の健診内容でいきますと、健診を1回増やすごとに132万円の負担が発生します。今後、周辺の近隣市町村の状況及び国の動向も視野に入れて進める必要があります。以上です。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 山下 正君

それでは、ご質問のうち、最初に、有害鳥獣駆除等での狩猟獣、特にイノシシ、シカ肉の特産品化について、お答えいたします。当市におきましては、イノシシ、シカ等による農作物被害防止のため、有害鳥獣等捕獲事業を実施しております。捕獲されたイノシシ、シカ肉につきましては焼却か、狩猟者による自家消費で処理しております。

全国的に見ますと、鳥獣による農林水産物の被害は広域化・深刻化しており、農山村の暮らしに深刻な影響を与えております。このような鳥獣被害に対して、被害防止策を総合的・効果的に推進するため、鳥獣による農林水産業等にかかる被害防止のための特別措置法に関する法律が制定され、平成20年2月に施行されました。鳥獣対策の1つとして、捕獲鳥獣の肉等を、地域資源として利活用する事例も全国的に見られております。鳥獣被害特別措置法において、国による支援策や利活用を進める体制が整いつつあります。

福岡県においては、野生鳥獣肉資源の有効利用を図るため、福岡県猟友会、料理店、市町村が参加したイノシシ肉等研究会を、平成18年度に発足し、捕獲したイノシシ、シカ肉等の有効利用及び販路の開発・拡大に取り組んでおります。

当市も研究会に参加しております。今後は、更に県の研究会、豊築猟友会、近隣市町村と協力してイノシシ、シカ肉等を地域資源としての有効利用を図りたいと思っております。

次に、子ども農山村漁村交流プロジェクトについて、お答えいたします。

このプロジェクトは総務省、文部科学省及び農林水産省の3省が連携し、子ども達の自立心や社会性を育むと同時に、地域の活性化を図ることを目的として、平成20年度から実施されている事業で、平成20年度に農山村での宿泊体験活動をモデル的に実施し、課題を検証した上で、21年度から順次拡大していくものと伺っております。

本市におきましても、受け入れ側である農山村地域の人材や資源の活用、就業機会の拡大、交流による賑わいの創出等により、地域の活性化が図られるものと期待しております。

まず、受け入れ側を整える条件としては、宿泊の受け入れ態勢や、地域の協力体制を整えるため行政、農業関係機関、NPO、宿泊施設、地域住民などの関係者のご理解とご協力が必要であります。

次に、受け入れ態勢の充実につきましては、一度に100人規模の児童が、農山村に1

週間程度、滞在できる受け入れの環境の整備が不可欠です。このためコミュニティセンターや、キャンプ場、農家等を組み合わせるなど、既存施設を宿泊体験の場として活用することも、受け入れ能力の向上につながるものと考えております。また、農山村で長期宿泊体験活動がスムーズに行われるよう、農林業等の体験プログラムづくり、体験指導者の育成、緊急時の連絡体制の整備や、安全対策などに取り組むことも重要であります。

当市といたしましては、農山村地域が、このプロジェクトの受け入れ態勢づくりについて、教育課をはじめ関係部署や関係機関と十分協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

税務課長、答弁。

○税務課長 仲敷国敏君

ご質問のほ場整備後の農地における固定資産税の課税について、ご答弁申し上げます。豊前市のほ場整備状況は、千束地区、横武地区、大村地区、黒土地区、山田地区、合河地区、岩屋地区につきましては、既に面工事は完了し、一部の工事地区で登記が完了してない地区もありますが、現在は、角田地区の面工事を行なっている状況であります。

ほ場整備後の固定資産税につきましては、登記完了後に、ほ場整備地区内を傾斜や道路の位置などの地形的条件、水利・日照・生産性などの自然的条件が、同じような区域に分類し、その区域ごとに鑑定評価を行なっております。つまり、同じほ場整備地区内でも、平坦地区と傾斜の多い山間地区では、鑑定地区を数箇所に分け、別々に鑑定評価を行っております。そして、その鑑定評価の価格を参考に、田と畑の固定資産評価価格の基準的な単価を決め、1筆ごとの面積を乗じて農地の評価価格を決定しております。以上です。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 寺光正博君

ご質問の子ども農山村漁村交流プロジェクトについて、農林水産課長の答弁内容とダブらないように答弁いたしたいと思っております。子ども農山漁村交流プロジェクト、愛称ふるさと子ども夢学校について、教育課としては、核家族化が進みIT社会に生活する小学生に学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識など育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、長期宿泊体験で、集団生活と自然と触れ合う機会を与えられる取り組みとして非常に重要と考えております。

総務省、文部科学省、農林水産省は、全国2万3000校、1学年120万人を目標と掲げていますが、平成20年度はモデル的实施であります。受け入れ拠点施設の整備が進めば、今後、関係する課と連携しながら、今後5年以内に実施を検討しなければならないと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

ご質問のうち、耕作放棄地の対策について、お答えいたします。

耕作放棄地は、農業者の減少・高齢化の進行等により年々増加しております。

このため、豊前市農業委員会におきましても、耕作放棄地の発生防止、解消ための取り組みとして、農地パトロールを実施しているところであります。

平成19年度調査において、415筆、32haを確認しております。調査後の対応については、農業委員が直接指導を行う場合と、不在地主には事務局から文書を郵送し、適正管理をお願いする等の対応をしております。放棄地対策として、地区の担い手農家への貸借契約を勧めたり、シルバー人材センターを紹介して、草刈等の適正管理を要請しております。今後におきましても、農業委員による農地パトロールを実施するとともに、農林水産課と連携して、耕作放棄地の発生防止及び解消のための取り組みを継続する所存ですので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今日は項目が多いのですが、まず、防災無線の設置ということで、これは何回か質問の中で出たと思いますが、特に、今年、関東・東海で集中豪雨が起きております。

特に、この近辺については、特に、荇田町が今年の7月からやっているんですよ。試験的にやってみて、スピーカーをつけて、防災行政無線ということで、企業を含めた中で70箇所程度。今、吉富さんがやっていますよね。岩屋地区はオフトークということでありますね。後の地区は、全く災害時の情報が入らないと。特に、海岸線については、毎年、高波等で床下・床上浸水がある中で避難して頂くためにも、そういう防災無線等は早急に設置するべきだろうと。市長は、お金も費用もかかるし、合併もという話でありましたが、当然、今、町の中でしている所がありますので、それなりの活用ができるだろうと思います。だから、豊前市においては、あったときには間に合わないということですので、誰もが常にそういう危機感を感じながら、情報を得られるようなシステムづくりを、早急にやっていくべきではなかろうかと思っております。どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

基本的に市長からも、お答え頂いておりますが、議員のご指摘はご尤もでして、私どももこの必要性をないとは決めているわけではないんです。本当にしたくて、いろんな手立てをとっております、業者の見積もり、安い方法、それから県に対しても、これほど5億円とか8億円とかかかる負担金ですから、少し県もこういった問題について、真剣に考え

て頂きたいということで、県に安い費用でこういうことができないのか。

それから、今はデジタル化の時代でありまして、例えば、これを設置しますと、合河のオフトークとつなげないといった問題、それから、現在あります、うちのサイレン施設も合河を含めて全部アナログ方式というやつでありまして、互換性が全くない。全部これを破棄しなければならないという問題もあって、どのようにすれば、少ない経費で最大うまくいくかということで考えておりますが、議員も知ってのとおり、豊前市は山あり谷ありで、電波がなかなか届かないので、非常に設備投資が、県下で最も費用がかかる地域という問題等がありまして、財務課とも協議しておりますが、厳しい状況で、よく分かっておりますので、今後とも情報を開示しながら、一刻も早くできるように頑張りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

苅田町は、台風予報や津波警報などが、住民に伝える施設ということで、1億4000万円ぐらいかけて、スピーカーは最大500mということで、今、総務課長が言われたように弊害と言いますか、いろんな条件があると思います。豊前市にあったようなやり方で早急に対応をして頂きたいと思います。

後、消防団の現状ですが、当然、今、会社勤めの方が多ということで、いざ、というときに消防団が、この470名が適正かどうか私は分かりませんが、当然、今後、消防団員が足りないということで、先ほど言いましたように、90万人を下回るということで、新聞等にも載っておりましたし、さっき言われた女性の分団ということも、今後考えていなくちゃならないだろうと。

それから、公務員で市の職員で、消防団に入っている方は何名おられるか。公務員は消防団員になったら悪いとかという規定か何かありますか、お伺いします。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

数はここにもっていませんが、かなりの数に入ってもらっていますし、入る方向でお願いしております、活動に支障はありません。それから、職員内部の中にも自主防災組織をつくりまして、災害時の出動態勢に合わせるべく、24～25名の若手の職員を、災害時に出勤出来るようにということで内部にもつくっております。

女性消防団員の参加等も、今後、消防団の幹部会議の中で十分協議しながら、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

一応、行政、市の職員というのは、J Aと一緒にですが、常に緊急の場合出動ができると。J Aを調べますと、88名の方が管内に消防団員がいるということですので、できればそういう会社勤め、北九州方面が多いということでもありますので、できれば地元で常に出れるような体制づくりを、今後して頂きたいと思います。

それから、今、災害等があっても地区がかわると、その情報がなかなか入ってこないということで、消防団員に携帯に、そういう何処何処に何が発生した、ということが入るようなシステムをとることを聞きましたが、それはどうですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

福岡県がやっている防災メールのことではないかと推察されます。ただ、このメールは県がつくっておられて規模が大きくて、県からの情報が主でありまして、地域でも使えるようになっていますが、私ぐらいの年齢になると、なかなか使いこなせないというのが現状でありまして、使いやすくできないのかということについて県にも要望しておりますので、消防団員には、情報の公開をしておりますので、多くの方がこれに参加して頂けるようお願いしていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

皆さん殆ど携帯電話を持っていますので、そういうメール的なものができれば、情報が早急に伝わるということですので、早めにそういう対策をとって頂きたいと思います。

2番目の妊婦健診ですが、私は6月の時に市長にお願いしたら、3回から5回ですか、実施して頂けるものと聞いたら、21年の1月からということですが、妊婦健診は、新聞等で報道されていますが、本当に九州は遅れています。特に、福岡県が2回から5回、現時点で佐賀、長崎、熊本、大分は5回なんですよ。鹿児島、宮崎は2回から7回で、余所を見ますと14回、15回というのが結構あります。

やはり少子化対策ということで、私6月の一般質問で5回と回答頂きましたが、今後、1月から実施ということですが、もう少し妊婦さんの立場になって考えて頂いて、九州で一番こういうものを実施したらどうでしょうかと思いますが、どんなふうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご指摘に応じて回数を増やしていく現実であります。まず、1月にやってみて、3月まで見ながら前向きに検討していきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

一応1月に実施ということですので、それを見て当然、九州で一番、ああ、豊前市はそういう取り組みをやっているな、ということでした。一番大きいのが、福島の15回、秋田、東京、岡山は14回ということで、各ばらつきがありますが、とにかく九州は遅れているので、特に、豊前市がいち早く取り組んで頂きたいと思います。

後、農業問題について、4点ばかりしていきたいと思いますが、先ほど言いましたように、有害鳥獣駆除も狩猟の期間も毎年被害が増えております。国もいろんな対策をうっております。鳥獣防止総合対策ということで、今年度予算28億円組んでおります。

その中で、有害鳥獣駆除も、狩猟の捕獲頭数も毎年増えております。有害鳥獣駆除も17年に比べると3倍増えております。特に、私が一番心配するのが、イノシシの毛とか頭とか骨が、農道の横に散らばっているとか、環境問題をかなり阻害していると思いますので、当然、各北海道から九州でも加工施設があります。

最近では、下関と長門市が共同で加工施設をつくるということで、当然、豊前市だけでは大変だろうと思いますので、近隣の市町村、当然、豊築猟友会がありますので、その中でも昨年669と、また今年増えます。有害鳥獣駆除も充実していますので、まだ増えると思いますが、その処理がなかなか大変だということですので、できれば、そういうものを特産化している地区もありますので、十分、隣の行政と連携をとりながら、もし補助金等があれば、それを使って頂いて、こういう事業がありますので、そういう補助金に乗ればそれに乗って頂いて、前向きに検討して頂きたい。

当然、今、猟友会も高齢化で毎年減っております。会員が減ってイノシシが増えている状況ですので、そこは十分考えて頂いて前向きに検討をよろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 山下 正君

今の議員ご指摘のとおり、年々有害鳥獣等の駆除につきましては、頭数が増えているのが現状です。また、その処理場につきましても、先進地等ありますので、今後十分勉強しながらやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

それでは、よろしく申し上げます。

それから、ほ場整備後の課税ですが、当然、私も農家から、そういう指摘を受けて話を聞いたんですが、中山間地、平坦地の傾斜地、水路、農道の法面、それから田圃から水田か

ら水田の法面が1筆ごとでしようが、その分については、その際から斜面に課税されているんですね。水路から水田の斜面については、課長が言いましたように、畦畔を除けた以外で課税しております。ただ、そういうものがあるということをご存知だと思いますが、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君
税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

そういう法面があって、耕作の面積のうちに入っているということは承知しておりますが、その傾斜地のことについては、鑑定の評価の中に、一応、傾斜地の減歩分が含まれて鑑定評価を出しますので、その分はクリアできているのじゃないかと思っております。

以上です。

○議長 秋成茂信君
山崎議員。

○7番 山崎廣美君

多分、農家の方も内容は、土地改良区等で当初の説明のときしていると思いますが、まだ納得されてない方が非常に多いんですよ。やはりその課税の説明を、十分納得のいくように説明して頂ければ、当然、国がする仕事ですので、税金も平等でなければいけないという考えを持っている方が多いんです。理事長も、その中身については、あまり詳しく知られてないですね。行政は当然、関係してやりますよということでしょうが、農家としては、なんで法面に課税されるのか、ということ強く言っている方がおりますので、当然、誤解ではないでしょうが、そういうものの矛盾した所があると思います。

今後、終わった時点で見直すというものをやられたらどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君
税務課長、答弁。

○税務課長 仲敷国敏君

指摘事項につきましては、今後、改良区と協議しながら、前向きに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君
山崎議員。

○7番 山崎廣美君

それでは、そういうことでよろしくお願ひしたいと思っております。

角田も4、5年すれば完了するだろうと思っておりますので、そういう矛盾がないように、農家の方がそういうものを抱かないように、当初から十分説明してやるべきではなかろうか。やはり、そういう声が広まるとなんででしょうか、ということになりますので、十分そこは、また検討して頂いて、土地改良区とも説明を十分して頂きたいと思っております。

それでは、子ども農山漁村の取り組みについて、これは昨年、全農がそういうものの取り組みを国に要望して、それが今年から試験的にやっていくというもので、先ほど課長が言われたとおり資料があると思いますが、とにかく小学5年生が対象です。

私が思うのに、各受け入れ態勢の準備も大変だろうと思いますが、100名程度ということですが、各小学校の5年生を対象にして、そういう取り組みを、来年度から本格的になるだろうと。予算も今年は8億円ぐらいついております。そこで、そういう取り組みをとにかく食育活動の一環ですので、早急に多分、窓口は農林水産課だと思います。

実施が教育課だろうと思いますが、そこは十分打合せ等やりながら、いち早く豊前市は取り組むという態勢づくりをして頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 寺光正博君

先ほど申しましたように、そういう体制ができれば教育課としては取り組んでいきます。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

できればじゃなく、できるように努力して頂きたいと思います。特に、これは食育活動の目玉の事業ということですので、特に、小学5年生を中心にやっておりますので、今年の4月からスタートしておりますね。今年は試験的にやってみるということで、費用が8億円ぐらい付いておりますが、来年度は、まだ増えると思います。全国的にも勧めていくということですので、当然、今年を見ながら余所の地区を見て、豊前市にあったような取り組み方をやって頂きたい。

当然、これはJAが出しておりますので、JAと連携をやりながら、早急に来年取り組む、再来年取り組むは別にして、そういう取り組むような前向きな検討をして頂きたいと思います。どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 寺光正博君

20年度受け入れモデル地区が、全国地区で53地区、九州・沖縄地区ブロックで10地区です。福岡県内では、受け入れモデル地区になる所はございません。近県で大分県ですが、九重町・宇佐市・佐伯市、こういう所が前から農家民泊とか、漁家民泊とかやっておりました関係でできているようですが、福岡県では、まだできてないという状況ですが、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

当然100人というかなりの人数ですので、農林課長が言いましたように、そういう施設とか、センター、キャンプ場なりを利用して、そういう取り組みを早急に連携を取ってやって頂きたいと思います。

それでは、耕作放棄地の現状ということで、今、局長は415筆あるということで面積は32ha、農地パトロールで文書を送っているということですが、パトロールした後の指導の結果は分かりますか。極端に言えば32haある中で、どのくらい解消したというのは分かりますか。分かれば教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

それは把握できていませんが、農地の権利移転状況で、17年度からパトロールをやっておりますが、農業基盤経営強化促進法というのがありまして、その中で利用集積貸借を勧めておりますが、その分が農地パトロール後、これは貸借だけなんです、新規の契約が17年度から増えておりますので、これはパトロールの成果のうちではないかと考えております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

新聞に出っていますが、九州の耕作放棄地が20年で3.2倍ということで、これは農政局のまとめですが、福岡県、佐賀県が4.6倍になるということで、年々高齢化で、そういう耕作放棄地が出ている。ほ場整備後の放棄地は殆どないだろうと思います。

後、豊前市管内の状況では、海岸線が放棄地が多いのではなかろうかと思っております。国が耕作放棄地の再生利用ということで、230億円ほど予算を組んでいるんですね。そういうものを、一応、交付金等がありますので、そういう流れを把握しながら、耕作放棄地の解消に当たって頂きたい。特に、県外、地区外に居られる方は多分居るんですね。

シルバー人材センター等に頼んで、環境問題にも影響しますので、近辺に迷惑をかけるとか、いろんな問題が出ていますので、農業委員会として、当然、農林水産課、空き地の条例もありますし、そういうものを含めた中で、今後、十分放棄地の解消に努めて頂きたいと思います。その再生利用ということで、事業を組んで32haは、多分点々とあると思うんです。そういうもので、固まった団地と言いますか、そういうものができれば事業に取り組んでやって頂きたいし、これが一番、今後、増えるであろうと言われておりますので、環境問題を厳しく言われておりますので、そういう面で、今後、取り組んでいって農地パトロールを今後も続けて頂きたいし、また、そういう指導、地区外については文書で送るということをやって頂きたいと思います。それをお願いして、私の質問を終わりたいと

思います。答弁はいりません。

○議長 秋成茂信君

山崎廣美議員の質問を終わります。

次に、爪丸裕和議員。

○9番 爪丸裕和君

おはようございます。今回2点について、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目につきましては、少子・高齢化問題、増え続ける社会保障費、支えているのは主に現役世代の方々であります。少子化が今後、益々進むことにより、将来の労働人口が益々減少していきます。ということになれば、また一層の負担増ということが懸念されているところであります。このような中、国といたしましても、児童手当の見直し、乳幼児加算などに取り組んでまいりました。

平成18年度の出生率が1.32、平成19年度が1.34と数を見れば改善されたかのように見えますが、実質の出生数は、約3万人減少しているというのが現実であります。

福岡県といたしましても、実際遅れていましたが、乳幼児手当を6歳未満までの引き上げということが、いよいよ10月1日から取り組んでまいる次第であります。

そこで我が豊前市としましても、出産祝金であります。3子につきましては20万円、2子について10万円という取り組みをやっておりますが、この出産祝金について、近隣の自治体というのは、どのように取り組んでいられるのか、まず1点目の質問とさせていただきます。

先日の豊前市の市報に記事が載っていましたが、夏休みにおける学童保育は、1年生から4年生までの範囲での取り組み26名と記憶していますが、この点については、社会福祉協議会が実際に実施されたとのことではあります。この成果と保護者からのいろいろな要望・ご意見等が寄せられておりましたら、この点について説明して頂きたいと思っております。

次に、高齢化問題であります。ご承知のように、全国的に高齢化が加速し、我が豊前市におきましても、28%を超えているというような状況にあります。このような中で国としても、介護保険法を見直してまいりました。介護、介護でいったんじゃ、これはパンクしてしまうわけでありまして、ご承知のように介護認定は1から5までありまして、その支援というものが1だった、それを要支援1、2という段階につけて、介護から予防というように介護制度自体の見直しに取り組んでおります。

福岡県の広域連合におきましても、ご承知のように筑後のほうが認定が低いわけで、筑豊が特に多いということで、数年前、筑後が脱退するということになりました。

これでは大変なことだということで、それなら、ランク制を導入しようじゃないかということで、A・B・Cの3段階ということで実施されております。Cは筑後が多いけれど、介護認定者が少ないということになれば保険料が下がると。参考までに、豊前市は、今B級ということは、ご承知のことと思っておりますが、やはり健康な高齢者のまちづくりというも

のを、しっかり進めていかなければならないと位置付けているわけであります。

そこで本市といたしましては、そのようなまちづくりを推進する上で、具体的な取り組みがありましたら、お聞かせ頂きたいと思っております。

2点目といたしましては、行財政改革であります。本会議初日、監査報告にもありましたが、連結決算が導入されたことによる実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字のラインに入っていない。実質公債費比率15.1%と、昨年よりは0.1ポイント改善されましたという報告であります。ここで注目すべきは経常収支比率でありまして、96%を超えるような状況にあります。やはり大きな要因は、地方交付税の削減ということは十分承知しておりますが、特別会計や企業会計への一般会計からの繰入れも大きな要因ではないかと、私は位置付けております。

農業集落排水は、86%が一般会計からの持ち入れで運用されているのが現状であります。多くの企業会計は、特別会計もありますが、今回3点について質問いたします。

まず、1点目ですが、豊前市上水道企業会計であります。この点についても、古野監査からのご指摘もありました。伊良原ダムが完成することにより、2670トンという水を我が豊前市は受けなければならないわけでありまして。現行の3800トンにプラスすれば6470ですか、現行だけでも、京築地区水道団の耶馬溪は貯蓄が1万ですかね。

そして5%残すんだから、実際9500トンのうち40%に当たる3800トンを我が豊前市が購入している状況であります。更に2670ということになれば、私のシュミレーションであります。現行価格が188円、将来が135円まで引き下げるということではあります。おそらく6000万円の支出の増ということになってきます。

この問題は、やはり深刻な問題と位置付けております。

そこで、この点につきましては、過去、何度か質問させて頂きましたが、市長にお尋ねいたしますが、やはり水道企業団の中で、当時の豊前人口は3万人あったと思っております。ところが今は2万8000人です。今、行橋市は7万人を超えていますかね。人口がどんどん伸びているわけです。だから、そのような所の苅田町や行橋市としっかり話して、豊前市の供給水量を少しでも下げてもらおうような話合いと、市長の努力じゃないかと位置付けております。

後1件につきましては、188円の現行の単価というのは、しっかり高いと、県下でもはつきり高いと位置付けておりますので、この辺の見直しについて、どのように取り組まれているのか、市長からのご答弁を求めます。

次に、豊前市バスですね。平成14年に、二豊交通が撤退したわけですね。それに伴い豊前市で、市バスを出発させてやろうというような取り組みでやってまいりました。

当時、新聞、テレビ等にも取り上げられて、過疎地の高齢者の方々の交通の確保にも繋がってきた、素晴らしいものだというふうには位置付けていたしております。しかしながら、最近の乗車数を見る限り、だんだん減少の傾向にあります。なお石油の価格高騰により、

コストが上がっているという現状であります。この中身について、やはり見直すべき所は見直していく必要がある時期ではないかと思っておりますので、豊前市バス事業につきましては、現在の経営の状況等を聞かせて頂きたいと思っております。

3点目は、豊前市駐車場会計であります。今、宇島駅前と三毛門駅前と抱えているわけです。中身を率直に申しますが、宇島は問題はありません。三毛門は、今、使用料が確か62万円ぐらいで、その中で委託料が、これは地元の区長会ということだけれど156万円、収支全く合わない状況にあるわけです。その必要性が本当にあるのか。やはり見直すべき所はしっかり見直していかなければならないと位置付けておりますので、豊前市の駐車場問題について、どのように考えられているのか、答弁を求めます。

最後になりますが、企業誘致の取り組みというのが、自主財源の確保に欠かせないものではないかと思っております。豊前市は、後期基本計画で、東部地区の工場団地建設ということ平成23年に完了させます、というふうに位置付けております。東九州自動車道や、北九州空港開港の交通の利便性を生かし、企業誘致にしっかりと取り組んでまいります。そして、23年度までには工業団地を建設させます、としっかりと書かれていますが、豊前市としての企業誘致への取り組みです。私の目から見て、ちょっとスローペースではないかというのが私の見方で、そのように見受けております。

具体的に、企業誘致をどのように進め、どのように今まで取り組んでいるのかを具体的にお聞かせ頂きたいと思っております。以上、壇上よりの質問といたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

爪丸裕和議員の質問の中で、1番目の少子・高齢化問題につきましては、福祉課長から。行財政改革の中で、市バスの経営状況につきましては、総務課長。駐車場会計につきましては、財務課長。企業誘致の取り組みにつきましては、まちづくり課長からの答弁いたします。私は、壇上から、水道企業団の供給水量を中心について、ご答弁申し上げます。

ご承知のように、平成2年から、この水道企業団と取り組みまして、苅田から新吉富村まで取り組んで、その中で先輩がいろんな約束をして、いろんな方向が出ております。

豊前市として一番心配なのが、平成8年までは地下水に頼る水道行政でございました。それを耶馬溪ダムの水に転換したわけです。今は地下水を使おうと思っても、海の方は殆ど塩水化になりまして使えません。もう残っている所は、東部工業団地のほうに提供する所とか、活用しながら、もう地下水に頼る水道行政は殆ど用を足さなくなったし、これからも、どこか掘って地下水に頼るような水道行政は豊前市はできません。

これからいろいろ言いましても、耶馬溪ダムの水をこなし、また平成20年約束しております京築は1つなり、伊良原ダムのいろいろ厳しいけども、運営を円満にしていこうと、これが豊前市の水行政の生きる道ということでございます。

今のご質問であります、では高いじゃないかと、実際高いわけですよ。安い努力を私になって、最初198円を188円にしました。今回、新しい議員さんが、行橋と豊前にできまして、新しい議長が決まりまして、8月の終わりに水道企業団の議会がありました。

豊前から議員が出ておまして、ご質問がありました。その中では、はっきりと答えなかったんですけども、平成19年度に、水道企業団の黒字が4000万円あるわけですよ。例えば10円下げましたら3000万円ぐらいかかるわけです。でもまだ1000万円の黒字ですから、これから伊良原ダム2026年、27年とって、もう少し延びるかわかりませんが、確認はしていますが、行橋さんや荻田さんが、みやこ町のダムのときに、やはり、もうひと肌脱いで頂かなければならない気持ちもあります。

約束していますが、その中で10年を頑張らせて上げていこうという気持ちを、私自身持っておりますし、その議会の中では言わなかったんですが、運営協議会の中でも、ご相談しています。議会の中でも、概ね、そういう努力をさせていこうと思っております。

そしたら178円ですか、大分助かるわけでありまして、市の供給の金額も1500万円のお金が要らなくなるわけでありまして。ということで努力をさせていこうと思っております。今3800トンの伊良原ダムの約束が、みやこ町・犀川・勝山が入りまして、2600トンの担当であります、今のところ決めた担当であります、これから今言ったような形でご相談・ご意見、やはり伊良原ダムは行橋・みやこ郡の方ですから、相当頑張って頂かなければならんと思っております。

質問の中で見直しを来年度考えているということで答弁をさせていただきます。以上です。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

少子・高齢化問題について、お答えいたします。出産祝金につきましては、すこやか赤ちゃんという事業で対応しております。すこやか赤ちゃん事業は、次世代を担う児童の確保を図り、児童の健全育成に資するため、平成3年度より第3子に対して祝金として20万円の金券を支給しております。平成19年度からは、子育て支援対策として、第2子に対しても10万円の支給を開始いたしました。19年度の実績としては、第2子は22人、第3子は45人、合計で1120万円となっております。

20年度7月末現在では、第2子が31名、第3子は13名となっております。近隣市町村は、1町が平成20年9月までに、この事業を廃止するというので、他の1市2町はこの事業は当初からしておりません。

次に、夏休みの学童保育の成果でございますが、夏休みの学童保育につきましては、本年度、豊前市社会福祉協議会が初めて行なった事業であります。期間は7月22日から8月29日までの土・日と、お盆を除く26日間でした。対象者は母子・父子家庭及び共稼ぎの家庭で、小学校1年生から4年生までの児童です。参加費は7000円となっております。

ます。現状としては、参加児童数が26名、開設時間が朝の8時から18時までの10時間。利用施設は、総合福祉センターと、必要に応じてその他の施設を利用しています。

申込者については、短時間労働者が数多く見受けられたと聞いております。保護者の意見としては、子どもが学童に行きたがる、とにかく楽しいとの比較的好評だった意見だったそうです。問題点としては、申込者がかなりあり、先着順で締め切ったために、このほうが若干あれかなということと、施設の確保に非常に苦慮したということです。来年度については、まだ未定ですが、実施する方向で考えたいということをお聞きしております。

それから、健康な高齢者のまちづくりの取り組みということで、豊前市の65歳以上の人口が7809人ということで、このうち約7割の方が老人クラブに属しています。そこで、一応取り組みとありますので、老人クラブについて若干説明させていただきます。

老人クラブは、昭和38年に制定された老人福祉法や、平成6年の新ゴールドプラン等に高齢者の社会参加、生きがい対策の推進組織として位置付けられております。

豊前市の老人クラブは、市内に86団体、会員総数は20年度当初で5585名となっております。主な事業内容につきましては、文化活動、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ペタンク等のスポーツ活動と研修会を行っております。

単位組織の構成につきましては、60歳以上で50名以上の会員を擁しなければならないとなっていて、主な活動内容については、同じように大体が地域の清掃活動、ゲートボール、グラウンドゴルフ、囲碁、運動会への参加、他に料理教室の活動を行っていると聞いております。老人クラブの補助金につきましては、豊前市老人クラブ連合会に、事務局運営費として179万3000円を補助し、単位クラブには4万5560円補助しております。これらの補助金につきましては、福岡県の高齢者社会活動推進等補助金交付要綱等により、補助基準額の3分の2が、県より市へ補助金として交付されております。

以上のように、高齢化社会において、地域の中で高齢者が生きがいと健康づくりのための仲間づくりを支援し、相互に支え合い、社会活動の場として励んでおりますので、ご理解頂きたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君
総務課長。

○総務課長 相本義親君

私は、バス事業についてご質問を受けております。この件についてお答え申し上げます。ご質問の中で14年から始めたであろうということで、ご指導頂いておりますが、隣の磯永議員が、当時このバス路線対策協議会の会長として、立ち上げにご協力頂いたところでありまして、ご案内のとおり14年から始めております。

当時を振り返りますと、3400万円の赤字補填を西鉄から要求されまして、その前の年は確か1700万円の赤字補填だったと思っております。一気に上がったものですから、議会

から強いお叱りを受けまして、一体どうなっているのだということで、当時は、櫛狩屋線は日曜・祭日は1便も走らせてないということで、惨憺たる状況の中で、赤字補填だけ自治体に求められるという厳しい状況の中での出発でした。

当初から、ご案内のとおり、案を示せ具体的に足を守れということで、住民の皆さんや議会からご指導頂いて、このバス事業は暗中模索の中で出発した事業でございます。

それで、一定の成果は認めるが、今日的にはコストがかなり増えているのではないかと。ある程度、見直しも必要ではないかという点で、このバス事業に対するご理解は頂いているけれど、努力はどうなっているか、という観点でのご質問だろうと思いますので、そういう点でお答えしたいと思います。

この豊前市バスは、4系統10路線走っております。まず岩屋線ですが、21.2km、轟線が20.6km、畑線が14.8km、櫛狩屋線が10.7kmを定期運行しております。使用車両が現在9台ございます。15人乗りのバスが3台、29人乗りが5台、33人乗りが1台でございます。議員もご指摘のとおり、公共交通機関が全くないために、他に移動手段を持たない市民や児童のために、特別に国に許可を貰いまして、シロナンバーで有償運送が認められている例外中の例外バスであります。

現在、運転手は22名で、それに指導する運行管理者4名、運賃は100円刻みで上限は600円でございます。先ほども申しましたが、当初ことのほかうまくいきまして、出発は大体1500万円は赤字を覚悟しておりましたが、800万円でスタートしたところでありまして。その後は1300万円が3年間続きまして、平成18年では1400万円、平成19年では、1670万円の赤字で推移しておりまして、こういった点で、一体経営努力はどうしているのかということだろうと思います。

このバスは、小学校統廃合に伴う児童の足の確保を目的にしたスクールバス事業や、学校の校外活動、社会見学といったものにも有効活用されているところですし、地域のクラス天狗祭り等の活動等にも、無料や一部燃料代だけで、市民の皆さんに利用して頂いているということでもあります。

年間乗客数であります。18年度が11万4000人、19年度は10万7000人、本年度は、やや持ち直しまして11万をやや上回るような状態で、今年は燃料が上がっている。自家用車からバス事業に、少し市民の皆さんが関心を持って頂いているという状況があります。ところでコストの問題であります。厳しい台所状況ですから、市の財源を持ち出さずにやるのが我々の任務だと考えております。

そういった意味で、どう工夫しているかという問題についても、ご指導頂きたいと思っておりますが、ちなみに、こういったバス事業を運営しています全国自治体があります。うちの規模で見ますと、口幅ったい言い方ですが、この事業をやると1億5000万円ほどかかると言われています。また実際かかっているわけでありまして。うちは、そういう意味では、持ち出しは非常に少ない自治体の1つとご理解頂きたいと思っております。

しかし、当市は最も体力のない県下で一番小さい自治体ですから、経営努力は今後も更に一段と具体的にやっていきたい。例えば、バイオ燃料の導入で、これがもう少し生産する側が増えれば、今リッター95円で提供頂いておりますので、生産性が高まれば、もう1、2台ぐらいは増やしたいと考えておりますが、今のところつくる側が間に合っていないという問題もあります。こういった問題もクリアしながら、また人件費の圧縮等、血のにじむ努力をして事故を起こさないように、安全運転を第1に、今後とも住民の足の確保のために頑張る決意でございますので、いろんなご指導・ご助言よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、私から行財政改革についての質問のうち、駐車場事業会計について、お答えいたします。豊前市営駐車場事業特別会計の平成19年度決算状況について、ご説明いたしますと、歳入は1158万5000円、歳出は754万3000円で、歳入から歳出を差引きした形式収支は404万2000円の黒字決算となっております。

歳入の内訳を申しますと、使用料が815万円で、そのうち宇島駐車場使用料が732万6000円、三毛門駐車場使用料が82万4000円となっております。

また、前年度繰越金が343万5000円あります。一方、歳出の内訳は、事業費が354万3000円で、主なものは、宇島駐車場の駐車料金発券機リース料と、その保守管理委託料合わせて123万5000円と、あと三毛門駐車場の管理委託料が156万円となっております。なお、剰余金の一部400万円を一般会計に繰入れいたしております。

ご指摘のありました三毛門駐車場の委託料につきましては、平成16年度に、一度引き下げを行なった経緯があります。今日の厳しい財政状況の中、また三毛門駅舎については、1昨年改修を行いまして管理しやすくなった面もありますので、そういうことも踏まえまして、現在、地元区長会に再度引き下げについて申し入れを行なったところであります。

今回、議会からご指導頂いたことも踏まえて、地元にご理解とご協力を頂きますよう努力してまいりますので、ご理解頂きたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

企業誘致の取り組みのご質問について、お答えいたします。

企業誘致の取り組みにつきましては、現在、能徳工業団地の拡張を行っており、完成後、企業誘致を行なう予定であります。また、工業団地の増設につきましては、東部工業団地北側の拡張を計画し、地元住民に現在説明会を開催し理解を求めているところであります。

今後も、工業団地の拡張及び企業誘致が早期に実現できるよう、鋭意努力していく所存

でありますので、議員皆様方のご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それでは、自席より再質問させていただきます。少子・高齢化問題の出産祝金は、福祉課長、先ほど1町と申しましたが、その町名は何処ですか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

廃止した町は吉富町と聞いております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

市長。そこで合併に向けても絶好のチャンスではないかと位置付けております。今こそ吉富町が、子育て支援を打ち切っているわけです。今こそ豊前市は、この出産祝金を更なる増額、例えば4子なら4子、現行の20万円、10万円を、更に後10万円ずつアップという検討は如何なものでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

この制度を導入したのは、当時、神崎さんの時であります。耶馬溪と吉富がやっていたんですよ。豊前市も子育ての中で、いい方法はないかということで採用しました。今まで、この11年間いろいろ何時も、もうやめたほうがいいんじゃないかとか、見直したほうがいいんじゃないかという指摘がありましたが、老人の入湯のことと一緒に、市の独自のやり方だと、独創的なやり方だと位置付けしておりますので、吉富がやめようが、いささかも変わりありません。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

市長、ちょっと質問の主旨をご理解されていないのではないかと思います。私は、今こそ吉富町が豊前市に対して、税が高い、サービスが低いと、今まで言ってきたわけです。今こそ合併にむけて取り組むのに、今、吉富がやめたのであれば、更にここに予算をつけたら如何でしょうか、ということが私の提案です。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ですから、予算を今までどおりしていこうということでございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

はい。出産祝については分かりました。学童保育にいけますが、これは先ほど先着で打ち切ったと。実際、何名ぐらいの希望者が居られたか。それと4年でとめないで、6年までもっていったらよかったと思うけれど、答弁できる範囲内でよければ。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

正直申しまして、この事業につきましては、社会福祉協議会のほうからうちの方に連絡がありませんで、後から社協だよりで知ったような状態であります。それで一応聞いた範囲によりますと、築上町と行橋市の社協が、1年生から3年生までを対象にしてやっているということを聞いております。申し込みの実数ですが、2日間で定員に達したから、もう打ち切りましたということで、実質的に社会福祉協議会は実数を把握してないと。定員になり次第やりましたということで、お聞きしております。

この問題については、先ほども答弁書の中にありましたように、場所の確保が非常に難しいということで、人数についても、なかなか決めにくかったということを知っております。場所は、総合福祉センターでやっております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

福祉協議会の取り組みの事業でしょうけれど、市の福祉課として支援するなり足りない分は補って、一緒に福祉協議会もやる、福祉課もやるというような取り組みの姿勢というのは如何なものですか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

豊前市の学童保育というのがありまして、この分は、月曜日から土曜日までやっております。8時から18時までの10時間ということで、社会福祉協議会は土曜日をやっておりません。実質的に市の学童保育につきましては、事前に4月からやっておりますので、夏休みに関係なくやっておりますので、社会福祉協議会は、短時間労働の方を大体考えてやられているのじゃないか。夏休みの期間中は、短時間労働なさる方で、子供さんにちょっと不安を持っている方が居られるから、やったというふうに聞いております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

実は夏休みだけでもいいから、高学年の4年から6年までの子どもを受け入れて頂きたいという要望は、保護者からよく耳にするんですよ。そのような要望が強いようにあれば、お宅のほうは対応が可能かどうか、また、やる意思があるのかどうか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

大変申し訳ありませんが、6月議会の中で、一応、今、定員が満杯状態でありますということで、施設の確保もなかなか難しいということで、お答えしたと思っておりますが、現時点で、上級生まで、もしくは夏休みだけ人数を増やすということになりますと、施設の関係等ありまして、今の時点では困難な状態だということで、ご理解をお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そうすれば、社会福祉協議会とも連携をとりながら、そうでしょうね。施設が大変だと思うけれど、1つ提案ですが、市長、北高の跡地ですが、あそこを夏休みの間だけ、学童保育ということで、利用できるような施設がありましたら、ご検討頂きたいのですが。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、突然言われ返事ができませんし、北高の予定をしています。ただ図書館の3階を全部使おうと思っていますし、3階をどうするかということはあるかなと思っています。ただ、今の質問の中で、ニーズが相当あると思いますので、場所の問題、やり方の問題がありますが、北高に限って質問されると答えづらいですけれども、やはり皆のニーズのある、しかし実施はどうかということもありますが、検討させてください。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

市長、この件については、よろしくご検討をお願いします。

健康な高齢者のまちづくりということですが、86の老人クラブがあるというふうに把握しておりますが、そういった中での取り組み、また市老連になってくるでしょうが、市老連ということになれば、各老人クラブからの代表の方だけということで限定されます。

活動報告を見ているけれど、やはりちょっと少ないかなという感じが、私は宇島ですが

宇島の老人クラブで、定例総会も案内を頂きますが、その報告を見てもですね。

そこで行政がある程度、支援・指導しながら、このような行事を、もう少し回数を増やすような取り組みをやって頂きたいと思いますが、その点について如何ですか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

一応、単位クラブの実績ということで、86団体から補助金を交付する時点で、実績報告を頂いております。その中で、各単位のクラブの分には独特の社会奉仕等がありまして、極力おっしゃられるように健康増進と、閉じこもり老人をなくすような形で、こういう活動をして欲しいということで、一応、老人クラブ連合会には、お伝えしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そのように取り組んで頂きますように、この点はお願いいたしておきます。次に、企業会計ですが、単価は先ほど伺いましたが、上下水道課長、10円だったらいくらになるんですか。2300万円ぐらいでいいですかね。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

先ほど市長が申しましたとおり1500万円弱ぐらい、消費税込みです。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そこで、市長、単価は努力して頂いているのは分かりましたが、供給水量ですよ。この見直しを願いたい。それと先ほど地下水が限界に来ているというけれど、私が認識している限り、まだ4000トン以上は確か使えるはずなんですね。今の段階では、豊前市は使えるんですよ。それから、実際に1日の使用量は5700～5800ぐらいですね。

だから6000数百という1万を超えるんですよ。そういったところがあるので見直しに努力して頂きたいということなんですよ。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

先ほど言われた4000トンですかね、それについては、掘削時、井戸を掘った時点の給水量と私は思っていますが、現時点では2000から3000、今、目いっぱい出して

どれだけ出るのか、濁りが発生したり、いろいろ状況が変わってくると思いますので、急には出せないと思います。今、供給している水量については、私は目いっぱいではないけれども80%。それと企業団が来てから、今までの供給区域外に多量の水が行っております。例えば松江・三毛門・千束・黒土という所は、今までの水道の水源を送ることは出来ませんので、よろしくお願いします。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そこで戻りますが、市長、この点についても、話し合い努力と思うんですよ。その辺を踏まえて、特に行橋市さんなんか、油木ダムで今年はよかったみたいだけれど、かなり苦労されているのじゃないかと思っておりますので、努力して頂きたいのですが。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

当然、水道企業団の企業長ですので、行橋さんが油木ダムのときに水がないということでしたから、どうぞ水道企業団の水を使ってくださいということを書いてくれと言ったら高いからいらぬということでありまして、荻田もそういう意見でありましたので、私が申し上げたいのは、伊良原ダムの建設、そして、おそらく合併等も、みやこ町も行橋さんとする予定等もあるんだし、自分達の地域のエリアですから、その時に、やはり行橋は頑張っていくというときに、詰の平成26年か27年ぐらいの前に、大検討すべき時じゃなからうかと。今の今はそこまで行っていません。10円下げた後に、どうなのかということも継続的にしていかなければなりません。

いろいろ言っても、先輩が行政の継続性に約束していることを、前の首長のしたことは俺は知らんぞと私は言えません。やはり、お互い信頼で成り立つ組織でありますので、それを大事にしながら修正を加えて、お互い力を合わせていくという線でございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

市長のおっしゃるとおりでしょう。企業団立ち上げの時の約束事、経緯があることは十分承知です。その上で、市長も今の企業団の企業長ですね。と同時に豊前市のトップであります。その辺を踏まえて、やはりこれは外交だと思っておりますので、気を長くというか、じっくりと努力に期待いたしたいと思っております。よろしくお願いいたしておきます。

次に、総務課長、バスですが、バスが燃料費の高騰で、18年度と19年度に比べて、燃料費だけが70万円アップになっているんですよ。石油の高騰により持ち出しが多くなって、入りが少なくなっているということを申し上げたいのであります。

そういった中で、轟で7便、櫛狩屋で5便ぐらいと把握していますが、先ほどスクールバスの件も言われていましたが、必要な時刻は絶対にずってはならんというのが、私もわかっておりますが、1時間置きに行っているわけですが、それを1時間30分ぐらいに中とって見て、その状況を見たら如何かなと思います。実際に1つの路線に対する燃料のコストですよ。それが乗客が何人だったかということも、当然、執行部は把握されているでしょうから、その点如何ですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

輸送と収入ですね。当時収入の問題でご指摘頂いております、ご案内のとおり、櫛狩屋線が非常に厳しい状況にあることは承知してあります。大体、岩屋線だけであれば、一応黒字です。ただ歴史あるすべてのバス路線で、地域の皆さんや西鉄の長い努力で今日ありまして、こういう方々がバスは唯一の移動手段として頼っているわけでありまして、

そういった問題がありますので、見直しをかける努力をしました。正直に申しまして、櫛狩屋線については、過去、西鉄が0の時代もあったわけですから、思い切ってというふうに考えましたが、どうしても学童の問題があります。朝1便、午後2便、学童のためにこれは約束事項ですから、3便は必ずいるわけでありまして、

もう3便ほど、住民の足の確保のために、学童とともに大人もこれに乗ってもらうという時間帯で、今バスを走らせているわけでありまして、これを廃止しても、最終的トータルは、人件費が半分になるということにはならなかったんです。試算しましたら、あまり大きな成果がない。待機時間とか、時間帯の問題とか、うちもかなり効率を考えて無駄のない走らせ方をしています。

病院あたりに、このバスを唯一移動手段として期待している住民の皆さんがいますので、現状であります、これ以上、厳しくなれば、うちとしてもタクシーの借り上げによる方法とか、コスト計算を水面下ではやっていますので、地域の利用状況がこれ以上悪くなるような状態であれば、ご検討願わざるを得ないのではなかろうか。

但し、私ども自治体は弱い立場の方々の足をどうするのかという問題、私は、このバス事業は、動く公共施設と理解しております。そういう意味では、このバスを唯一の移動手段に考えているわけですから、行政として苦しくても頑張っていきたい。但し、住民の皆さんも、やはり現状を理解して頂いて、ご理解をお願いするということで今やっておるところですが、この1、2年見まして、どうしてもこの状態が悪くなりますと、大体、今、正直申しますと櫛狩屋線が平均しますと1日2000円足らずの収入になります。

これでは、人件費どころか燃料代も出ないという状況ですから、こういう点については、やはり地元の皆さんにご理解を頂かなければと考えております。

これ以上厳しくなれば上司とも相談して、しかるべき会議にかけて抜本的な見直しも手

がけざるを得ない状況になるのかなとは思っているところでございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

私も、ただ採算性のみを重視するべきだという考えは持っておりません。高齢者にとっての交通が確保できたということは、十分評価しているわけです。ただその便数というのは、先ほど課長が言われたのと同じなんです。だから人件費ではない。燃料費を考えて合わないようであれば全部廃止でなく、1便、2便ぐらいの見直しは検討すべきではないだろうかというふうに提案させて頂いておりますので、時間の都合もありますので、この件はこれで打ち切りますので、だから、その辺を踏まえてご検討ください。

次に、財務課長、駐車場の問題に入りますが、これは私は壇上で62万円と言ったのが間違いで82万円ですかね。三毛門の駐車場に入りますが、156万円と言ったら、これは半分です。そういったことで如何なものかと思うんですよ。

それと人に聞いた話だけれど、今吉富の駅の駐車場が無料だから、豊前の三毛門の方々が吉富に行って、そこに車を止めて、そこから通勤していると実際聞いております。

であるなら、この際、業者に、どうぞご自由に使ってください、と言ったほうが得策じゃないかと思うんですよ。その辺は如何ですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。豊前市といたしましては、現在、市内に3駅ありまして、それぞれ地域の均衡ある発展を市としては望んでおります。そういう中で、今言われたように吉富の方に流れているというのは事実だろうと思います。

開業してから、一時は料金収入が最高で143万円ほど入っていた時期もありますが、それが年々減っているわけでありまして、ただ無料とするには、現在、折角、有人化ということで管理人さんがいらっしゃるわけですから、その中で少しでも収益をあげていくということは必要だろうと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

ちょっと方向性がずれているようにありますが、有料・無料はおいといて、私は委託料問題を指摘しているわけです。無駄な事業はしっかり見直していくべきだと。やるべき事業はやるべきだと判断しているわけです。私は1つの例を申しますが、能徳会計はどうだったですか。私は産業建設委員会の委員長だったときに、ある新聞社が来て確か松江漁港に50万円で、八屋漁港が74万円だったと記憶しておりますが、124万円に対して、

あなたどう思われますかという質問に対して、冗談じゃないと言ったんですよ。それは、あれだけの企業を誘致して、工業団地を建てた時の漁業組合の協力があって、今日が成り立っているじゃないかと。じゃ続けるんですかと。そういう問題じゃないと。それは行政の努力と言ったんです。行政側から一遍に打ち切っちゃ駄目だと。だから行政と組合とが話し合いして、今財政事情が厳しいから、ご理解くださいということで、そして両漁業組合は理解してくれたわけですよ。そうでしょう。課長。あなたが一番分かっているはずですよ。それと同様のことを私は申し上げているんです。

J Rの駅で、それはJ Rの問題でしょう。なんで行政がその中に入らなければならないかを指摘しているんですよ。それは、しっかり見直すべき時期に来ているのじゃないかと。先ほどの答弁の中でも、引き下げということを言っているけれど、引き下げの問題じゃない。私は必要性の問題を言っているわけです。如何ですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

三毛門駅の件は、歴史的な経過があって、今から25年前に無人化であって、誰も管理してなかったんです。非行の問題、駅舎の未来の問題がありまして、有人化の運動の動きがありました中で、幸いかどうか分からないけれども、駅舎が市のものであったと。

松江はJ Rのものです。そうなれば、そこで地域の人がお世話しながら切符も置いていこうと。加えて駐車場も管理していこうという歴史的経緯があります。

そういうことで来ております。その中で順調に150万円ほど収入があった中で、吉富が駅をつくってただにしたんですね。なかなか、ただというのはいいようだけれども、そんな話は世の中にはないんで、きちっとした、ある程度のお金を貰うことは当然だろうと思います。何ぼか戻っている状況もあるようですので、三毛門駅の問題は、豊前市の整った整合ある前進で表玄関の1つでありますから、市として駅舎も関わっております。

後は、地域の方と赤字問題を含めながら、お話をしていくという枝葉の問題であろうと思います。以上の根本が今までの流れですので、ご理解の程よろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

時間がありませんので市長、過去の歴史等は分かりましたが、やはり事態を踏まえて、しっかり地元の区長会とも話し合いして頂きたいと思います。

企業誘致の取り組みについては、私は先日皆さんご承知でしょうが、福島県矢祭町に視察に行っていました。東北の茨城と福島のちょうど県境にありまして、2つの高速があります。どちらのインターから行っても1時間かかります。そのような中で、一部上場企業の誘致が決定したというのは、これは職員の努力であり、その首長の取り組み姿勢だ

ったと感じておりますので、その辺を踏まえて、しっかり取り組んで頂きますことを期待いたしまして、一般質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

爪丸裕和議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時55分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。尾澤満治議員。

○1番 尾澤満治君

こんにちは。それでは昼からの分で質問させていただきます。それでは、通告書に基づいて、今回は3点について、お伺いしますので、執行部の前向きな回答をお願いします。

1点目は、医療態勢についてです。先月8月のある日のことでした。私の母親がものすごく後頭が痛いということで連絡がありまして、救急車を呼び、行橋の病院に搬送して頂きました。このとき母は意識があったので、医者の方からの質問に答えられましたが、意識がなければ患者の現在かかっている病気、どのような薬を服用しているのか分からず、検査などをし、調べなければならぬと思いますが、例えば、豊前市内で病院にかかっているならば、その患者の情報をいち早く提供して頂ければ、先生方の処置の仕方も変わり、素早い対応で治療を受けられると思います。

市内の病院と医師会と、豊前市の医療機関でレセプトを電子化し、情報をストックし緊急の場合、本人の同意書をあらかじめ貰っている方に、情報を提供できるシステムを検討して頂きたいと思います。

また、就学前の子供さんが、県外で治療を受けられたとき、医療費の負担は、本人が一時的に立替えて豊前市の請求書を取りに来て、かかっている病院に書いて頂き、また豊前市にもって行き、確認後、振り込みになるという複雑な流れになってはいますが、この部分を中津の病院が豊前市に請求して、確認後、病院に振り込まれるというシステムが可能であると思いますが、どうですか。中津市と前向きに検討して頂くようお願いいたします。

2点目は、豊前市ふるさと納税についてです。今年度5月に正式にスタートしたふるさと納税制度で、8月末現在の寄付は、全国43都道府県で計1835件、約3億3000万円になり、また最高額は1件、2億円の大口寄付を受けた栃木。最多件数は、鹿児島県の284件でした。まだ制度が十分理解されていなく活用できず、地域活性化のチャンスを生かし損ねている自治体も少なくないと思われます。

市民においても、ふるさと納税制度の主旨や仕組みを、十分に理解していない、応援したい地域や事業の情報が十分に得られないことなどが予想されます。

当市も、6月議会で条例が設定され、ホームページ等で広報されているが、現在の問い合わせ及び申し込み状態について、お尋ねします。

また、どのような広報をしているのか、お伺いします。なお、寄付して頂いた方の御礼について、どのように考えられているかも、お願いいたします。

3点目は、豊前市バスについてです。平成14年、西鉄バス二豊株式会社が撤退して豊前市直営の市バスに移行して6年あまりが経ちました。市バスの利用者もピーク時には、年間13万人も利用者がいたのが、去年は10万人程度で、また燃料費の高騰などで経費の増大で、厳しい運営状況に迫られているのではないかと思います。

しかし、高齢者の足の確保のためには、なくてはならない市バスとなっています。そこで市が現在考えられている対策について、お伺いします。また、少しでも経費節減のため利用者の多い時間帯、例えば、朝方と夕方は定期的に走らせ、その他の時間帯はデマンド交通に切り替え、目的地まで直接行けるなど、路線バスに比べて多様な需要に対応できるので、利用者も増加が期待できるのではないかと思います。このようなことができるかお伺いしたい。以上、壇上からの質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

尾澤満治議員のご質問の中で、1番目の医療体制につきましては、市民健康課長から。3番目の豊前市バスについてのご質問は、総務課長から答弁いたします。

私は壇上から、豊前市ふるさとづくり寄附条例の現状について、ご報告申し上げます。答弁書をつくっておりますので、まず読ませて頂きます。

豊前市ふるさとづくり寄附条例について、ご質問にお答えいたします。ご案内のように、ふるさと納税制度が、今年5月1日に施行され、2009年度の住民税から控除されます。ふるさと納税制度は、自分が生まれ育ったふるさとに貢献したい。自分との関わりが深い地域を応援したいという気持ちを形にする仕組みとして、地方公共団体に対して寄附を行った場合、5000円を超える部分について、個人住民税の概ね1割を限度として、居住地で納める所得税や個人住民税が控除される仕組みでございます。

当市におきましても、ふるさと納税制度を契機に、集めた寄附金をふるさとづくり応援基金として積み立て、地域振興に充てるため、豊前市ふるさとづくり寄附条例を6月に制定し、寄附を募っているところでございます。

その後の進捗状況について、3点ご質問がありましたが、1番目の問い合わせ及び申し込み状況については、申し込み5件で金額は15万円となっております。

2番目に、PRの方法であります。市のホームページにふるさと豊前応援サイトを8月に立ち上げ、全国に向け寄附を募っているところであります。また、チラシ5000枚を作成し、新北九州空港・宇島駅・道の駅・市の公共施設に配布するとともに、市内にあ

る高校の同窓会に協力を頂きながら、卒業生の皆様にPRしているところであります。

3番目の質問の寄附金のお礼については、市内で生産されたユズの加工品セット並びに四泉めぐり入浴券4枚、総額で3500円相当を、お礼状とともに送る予定にしております。今後とも、ふるさと納税制度の活用促進に向けて努力してまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

医療体制について、ご質問が2点あったかと思えます。1点については、救急医療にレセプトを利用できるシステム化ができないかということでもあります。この点について、レセプト、診療報酬明細書であります。病院と医療機関が、レセプト用紙に傷病名及び治療代、薬剤費にかかった点数等を記入し、国保連合会等に治療月の翌月の10日までに送付するようになっております。豊前市には、2ヵ月後に国保連合会から届くようになっております。レセプトは、他人には知られてほしくない、個人の病気名及び患者本人にも医者から知らされていない病名等も記載されており、取り扱いには慎重を期す必要があります。

このような状況から、個人情報保護に関する法律等関係法令が、平成17年4月1日に施行されたのに伴い、国においても、レセプトの開示についての取り扱い指針が示されました。内容は、レセプトを開示するには、本人または法定、または委任代理人が開示請求をする必要があります。また、医療機関にも診療する上で支障がないか確認の上、開示する必要があります。

また、豊前市の個人情報保護条例第19条に、診療に関する個人情報については、一定の制限が加えられており、個人のプライバシーを保護する観点から、今の段階ではレセプトを取り出すシステム化することは困難と思われれます。

もう1点は、小学校就学前の乳幼児医療について、県外にかかった場合の取り扱いを、県内と同じようなことにできないかということでございます。

小学校就学前の乳幼児医療は、福岡県の乳幼児医療制度改正により、本市も6月に条例化し10月1日から施行します。乳幼児が、病気やけが等で病院等にかかったときの助成制度は、通院を3歳未満まで適用されていましたが、今度の改正で、小学校就学前までに拡大されました。県外の病院等で受診した場合は、自己負担分の2割を立替払いして頂いて、後日、市役所の窓口で手続きの後、口座に振り込んでいます。

健康保険証は、国保、社会保険は全国何処でも使えますが、この制度は福岡県の単独事業の公費負担医療助成制度であり、乳幼児医療は福岡県のみしか通用しません。

県内の病院等にかかったときと同じような取り扱いをするには、県の制度を変えてもらう必要があります。県に他県でも使えるよう、制度の改正についても考えを聞きました。

県は全国に医療機関があり、全国で使えるようにすることは困難であるとのことでした。

また、他県では県内も立替払いをしている所が多く、本県は進んでいるとのことでしたが、市といたしましては、今後、県へ要望していこうと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

市バスの件で、午前中に引き続いて、ご質問頂いております。

1点は、現在、経営努力をどのようにしているのか、という視点でのご指導ではないかと思えます。もう1点は、デマンドバス等の導入の考え方並びにそういうことができないか、という視点でのご質問ではないかと思っておりますので、そういう点でお答えいたします。

まず、赤字改善の取り組みであります。いろいろご意見を頂戴して、ご心配をかけておりますが、とりあえず豊前市バスというのは、私どもが勝手に自由にできるというバスではなくて、1つには、豊前市地域バス路線対策協議会というのがございます。

また、うちの運賃、それから何処をどう走らせるということにつきましても、議会で条例できちっとチェックを受けていますし、会計内容についても、特別会計ですので、決算でいろんなご意見・ご指導を頂くというシステムになっております。ですから、当然、議会のチェックも入りますよということでもあります。

それから、昔は80条バスと言っていましたが、今日、79条バスというふうに法改正がなりまして、うちのバスは79条という法律に縛られるバスと決まっておりますので、そうなりますと、豊前市地域公共交通会議という新たな会議をつくりなさいということで、これも今年立ち上げまして、この会議でいろんな審査を頂くと、このようになっておまして、かなりいろんな縛りがあるということをご理解頂きたいと思えます。

それから、いろんな工夫はしておりますが、結果としましては、ダイヤ改正もかなり頻繁にやってきました。人によっては、便数を減らせというお客もおれば、もっと乗りやすくするために便数を増やせという意見もあります。それから、もっとバス停をたくさんつくれという意見があれば、悪い路線については廃止しろ、という意見もあります。

いろんな意見がありますが、すべての機関にクリアして、最終的に国に相談して、国がよろしいということになったときに、初めて、うちは運賃をはじめ、すべてのダイヤ改正をあたることができる、このように80条バスの時代には、ちょっと特徴の違いを言いますと、全国で初めてうちは包括的許可というのを貰っておりまして、市内でしたら自由に何処でも臨時便並びに路線変更が、バス路線対策協議会で承認を貰えば、国にその事を報告するだけでできるという許可でありました。これで今日まで、かなり大胆に便数を増やしたり、今まで乗り入れてなかった所に乗り入れたり、廃止したりすることができましたが、今後はこれが出来ないということをご理解して頂きたいと思えます。

後デマンドバスと、うちのバス事業との違いであります。いわゆる、コミュニティバスや、議員が言われているようなバス事業は、うちの79条バスではできません。

これは決まった路線をうちが申請した決まった時間に、そして承認を頂いている料金でやっていくと。どこから1つクレームがついてもあたることはできません。例えば、議会で駄目だと言われても扱うことができません。バス路線対策協議会で否決されても駄目ですし、その上の国から指導頂いて、新たにつくった豊前市地域公共交通会議で否決されてもあたることはできません。そのように非常に厳しい今日制約を受けていると。

ただ、今後の赤字解消のために乗り合いタクシー、いわゆるデマンド的な、うちのバス事業をそっちに持っていくのは難しいにしても、乗り合いタクシー制度、こういったものの検討はやっていかなければならんのじゃないか。但しタクシーということになりますと、最高が10人以内、この制約がございます。ですから、小数輸送には適していますが、運転手を含めて10人ですから、うちのような大量輸送には向かないということを、ご理解頂きたいと思います。

どちらにいたしましても、今日では自由な路線変更、或いは運賃改定、それから、バス停の変更等は今の法律、特に、79条になりましてから、全く自由にすることができなくなったということがございますので、今後、限られた範囲内の中で、赤字をどのように減らしていくのかということについては、かなり制約が多くなったので厳しいと思っておりますが、午前中でも答弁しましたが、特別交付税、或いは普通交付税に、今のところ算定されておりまして、豊前市の大きな台所に直撃を与えて、市民生活に不安を与えるような状態ではないということだけは、胸を張って報告しておきたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それでは、自席から質問させていただきます。1番目に、医療体制についてですが、レセプトの電子化ということで、かなり厳しいということではありますが、21年度には、電子化になるという方向で、今動いているということですが、個人情報の問題がありますが、我々も仕事の関係で、そういう事故のときに、皆さんに、いち早く地震になった場合は、個人情報開示ということで、我々は一筆書いて頂きます。そこで個人の情報は頂いて支払を請求になるということで、この分については、個人情報も引っかからないのじゃないかと思っておりますが、本当にレセプトを今紙でやっていますが、これが電子化されることによって、いち早く情報が入って、そのの医師会と連絡して、どこかの場所にストックして頂くと。そして、それをいち早く受け入れ体制の病院に情報を発信していくということで、少しでも命が救われるということが起こるのじゃないかと。

そういうことで、今かなり難しいでしょうけれど、中津市民病院、広域医療圏対策研究協議会は、そういう所も検討されているということで、中津市にお邪魔させて頂いたら話をしておりましたが、豊前・築上医師会の方でも、そういう検討はできないか、課長、検討して頂けるような話はできないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

レセプトにつきましては、平成24年度、5年後に電子化、医療機関同士がオンラインで結ばれまして、電子化ができるというような、そういう方向付けになっております。

それまでに、レセプトをどういう具合に情報公開するのか、その辺、今は法律で厳しく制限されております。病名等が入っておりますので、その辺、どういう方法があるかについて、十分検討する必要があるのじゃないかと思えます。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

24年に電子化ということですがいち早く検討しながら医師会とか、そういう病院関係の連係プレーもとりながら模索して頂ければありがたいなと思えます。

そこは、また検討して頂きたいと思えます。

それから、子どもの医療費の立替払いですが、中津で受けて我々今払っていますね。国保で後で請求しても、金額は変わらないですね。大分県だから高くなるとか、安くなるとか金額は変わらないですよ。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

金額は変わりません。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

そうならば県がどうだこうだというよりも、豊前市独自で、その分を中津市と市民病院と連絡を取り合って、その分を一部国保の未納者の方がいらっしゃれば、そこは別において、払っていると思えば、豊前市が中津市と市民病院と連絡を取り合って、その分をこちらから立替払いするということができるのじゃないか。民間では、すぐできると思えますが、何処がネックになっているんですか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

医療費につきまして、レセプトを病院側が豊前市のために、独自のレセプトをつくる必要があります。その辺の手間と手数料等の問題。もう1点は、国保だけではなく、社会保険の方が非常に乳幼児については多いわけです。そういう方については、うちの国保のレ

セプトでございませんので、社会保険の診療基金組合のほうに行きますので、そちらのほうは難しいということになります。そういう2点で難しいということでございます。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

豊前市のレセプトをつくるのが違うから、その費用がかかると、そのときにお金を払うじゃないですか。行ったときにお金を払いますよね。その中にレセプトのそういう費用もかかって払うんじゃないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

普通レセプトにつきましては、病院側から国保連合会にレセプトを一旦送ります。直接、市に来るのであれば、市の独自のレセプトを請求してもらってするということになります。新しいレセプトを、別に豊前市だけにつくってもらうという取り扱いになります。その辺につきましては、病院は非常に忙しくて手間、ひまがかかるということと、そういう手間をかけて、ただでできるのかなということがあると思います。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

その費用は話し合っていて、例えば、中津市民病院であれば、これからも、この地域の中核の病院をつくりあげるという話で、今動いていると思いますが、そういうサービスをして頂ければ、こちらからも、かなり利用者が増えるのじゃないかなと思います。もう少し検討する所があるのじゃないか。中津に言ったら、それは検討させてくださいと言われておりましたが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

議員さんのおっしゃるとおり、中津市民病院のみであれば、そういう点について話合い、そういう要望はしていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

十分な検討をお願いしたいと思います。
市長、今、中津市民病院の広域医療圏対策研究協議会を立ち上げて、いろいろ研究させているということで、今うちのほうは病院が小児科さんが、やっと新しく出来上がってして

頂いていますが、昔、中津が国立病院のときに渡邊議員ですか、福岡県の予算を使って十分な機能ができるような対策をという考え方があったようですが、今度、建て替えるということで、豊前市・京築・中津・宇佐と、広域の24～25万人ぐらいの人口の中核病院になるということで、これに対して、豊前市として、協力体制が取れるのかどうか、お答え頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

関係する自治体は築上町・豊前市・上毛町・吉富町でございます。後、東の方は豊後高田・宇佐・中津でございます。行橋市から向こうのほうは入っておりません。これは中津の病院が、これからどうするかということ、それで近隣自治体の協力を得ようということだったと思います。うちとしては今、中津・宇佐と同じぐらいの利用者がおりまして、豊前市民として、中津の病院を使うのは常識であります、その範囲で協力していきたいと思っております。

先ほどご指摘の件のような細かい動き、仕事というのは、今までは、あまり論議していませんでしたが、今から建物を建てることもあります、その件は、もっと重要になるだろうと思っておりますから、先ほどの論議の経緯、議論の方向も、これから着実にその組織にご相談していきたいなと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

市長、この中核で道州制も含めて、先々どういうふうになるか分かりませんから、この地域の合併も含めて必要な医療体制と思しますので、前向きにご検討頂きたいと思っております。

続きまして、豊前ふるさとづくり寄附条例にまいります。問い合わせがあって、今6月から5件の15万円の寄附を頂いているということで、順調な滑り出しをしているのかなと思っております。ただPR方法につきましては、市のホームページ、チラシ等で5000枚つくって広報しているということですが、チラシもホームページも見ましたが、この寄附金が、どのように活用されますということで5項目、プラスその他、市長が必要と認める事業に活用しますと。

1つは産業、2番が自然環境、3番が医療・福祉、4番が観光交流、5番教育・文化、それから、市長が特に必要と認める事業に活用しますということですが、余所のも見たんですが、良くやっているのが、きちっと、どれに使いますと目的がはっきりしています。

例えば、豊前市だったら岩屋の求菩提の棚田を残していくためとか、市バスを福祉のために使うからとか、もう少し具体的に、このために使いたいということで定義していったほうが、寄附するほうもしやすいんじゃないか。例えば、北高跡地をこうするとか、そう

いう目的をはっきりしたほうが成功している所が多いと思いますが、この場合、具体的にどれがどれか分からない。ですから、今、豊前市が抱えている、それから、市長がまちづくりとかいろんな部分で、こうしたいということの部分で、今年はこれに使わせて頂きたいと明確にうったほうが、我々寄附するほうもしやすい。このためにだったら応援したいということができると思いますが、その点についてどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

これに対して、今、福岡県が確か20万円ぐらいしか集まってないんですよ。でありますので、豊前市が福岡県の方に、ご相談するのはあり得ないなと思っています。

今、市としては、ともかく高等学校のOB会等を含めまして、福岡・東京までPRしていこうかなと思っていますが、やり方として最初、四泉めぐり、その他について5つ上げていますが、特定してもいいんじゃないかろうかという論議もしましたが、当面この1年はいろんな関係の問題提起をして、いろいろなご意見も伺おうと思っています。

先般、旭桜会が築上館と市民会館でありましたが、そこで2人ですか、出していいよと、何に目的があるか、いや、市がどれでもいいからという話がありましたので、今そういうような、まだ出発点ではなかろうかと思っていますので、少なくとも、今年一杯は試していくということで、関係課と相談しているところでもあります。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

これは人材掘り起しじゃないかと思います。いろいろ豊前市の出身のいろんな素晴らしい人材がおります。特に、今オリックスで2位に上がってきました加藤大輔君も、この豊前市の出身で今プロ野球でナンバー1の活躍をしています。それとか、いろんな人物の方がいらっしゃると思います。そういう方の掘り起しを常にやっていきながら、していくことによって、また、豊前市は地元だということを、また認識して頂けるのじゃないかというところで、もう少し豊前市から情報を発信して、こういうこともあるんだということを皆さんにPRして頂かないと、すぐに集まることではないと思います。

一部2億円とか集まっているでしょうけれど、来年は起こるかどうかわかりません。継続して起こるためにも、豊前市と繋がりをもたれている方、それから応援したい人、特に道の駅なんかは、北九州からいろんな方が入られて、豊前市を愛して頂いていると思いますので、そういう所もあわせながらPRして頂ければありがたいなと思っています。

最後に、収支報告はされると思います。今、15万円という話でしょうけれど、年度が終わってから、お金をどのように使われたか、ホームページ等で、はっきり収支計画を出して、このように使われたということで、また来年もお願いしたいということで、つなが

りをずっともっていかないといけないと思いますので、収支計画も出されるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、自主財源と言いましたら、たばこ税とこれになると思います。たばこは、少しケースが変わって入金も少し落ちるのじゃないかと心配しております。ふるさと納税の件は、当然どのくらい入って経費がどのくらいかかったかということ、特別会計ではないけれども、その結果をお知らせしたいと思っております。特に、個人名をここで言うのは大変恐縮ですが、オリックスの加藤選手や、都市対抗の野球に出ました熊本の田中さんとか、是非お願いしたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

できれば、市の中でもどんどんアピールしながら、豊前市出身の加藤君のこととか、そういうコーナーもつくって頂きながら、豊前市も支援して頂いているということであれば、逆に加藤大輔君もふるさと納税をたくさんして頂けるのじゃないかという形で、地元出身の若い選手が頑張っているんだということを、どんどんPRして頂ければありがたいと思います。どうかよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、豊前市バスについてです。午前中、爪丸議員からも質問がありましたように、今かなり経費等、ガソリンの高騰で、すごい経費がかかっていると思います。

午前中、課長が言われました燃料費ですね。現状ではBDFの燃料が、なかなかつかれない。今やり始めて効果はどのくらい出ているのか。それから、冬場の問題があったと思いますが、それはどのようにクリアできたか教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

うちはディーゼルなんですけど、軽油は4月が129円でしたのが、現在161円であります。BDFは単価95円で一貫して入れて貰っております。1台の車だけにしか残念ながら入れることができません。それから、またBDF専用車というのは、現実、今ないわけでありまして、最新の広い仕様のお客さんが乗るときに、座席がずっと下がって乗りやすい最新式の車種を入れておりますが、これは入れてもらっては困りますと。エンジンに故障、もてませんと言われておりまして、ですから、三菱系のうちが3台持っていますこのバスには、BDFは入れることができると。大体これを入れますと、要するに燃焼効率がややオクタン価が下がりますと、20%は燃費が悪くなる。それから燃料フィルターが

目詰まりする。それから冬場の温度が下がると始動性が悪くなる。アクセルを一定程度踏んでも、車が息をするようになるという問題等がありまして、うちも冬場も含めて、調子の悪かった時期もあったんですが、安定的に鈴の家がつくっておりますのを、うちは引き受けていっております。

1台ですから年間にしますと、そうたいした効果はないわけですし、これが2台、3台、4台となれば、今の事態で推移していけば、かなりの効果が出てくるわけでありまして。

今後とも生産して頂ければ、責任を持って引き取りますよと。うちのバスだけではなくて、例えば、安定的供給になれば、環境課の清掃車あたりにも、このBDFを入れていくということもコストダウンになってくるのではないかと。また、環境に優しいということになってくるのではないかとということで期待しているところですので、そういう希望を相手に伝えていますが、設備投資の問題もありますので、うちがあまり催促するというのは、今のところ控えている次第でございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

環境に優しい車という、うたい文句でPRしていきながら、市の他の公用車にも使えるようにあれば、どんどん使っていきながらやって頂ければありがたいと思います。

それから、デマンドバスは、長野県の安曇野市が、今回バス路線で、今まで定期経路で送っていたけれど、なかなか難しい、乗り手も少ないということで、今デマンド交通ということで、朝6時40分から8時までは定期バス、定期行路をやって、8時から11時までは、デマンド交通で電話してもらって、30分以内につけていくということによって、かなりの効果を来たしているということで、乗り合いタクシーを使っていると。

目的地に直接行けると、それから路線に比べて多様な需要に対応するのが特徴ということで、かなり人気を得ているということですが、特に、朝の路線、八屋・求菩提線は多いとは思いますが、櫛狩屋とか乗り手が少ないということであれば、デマンドバス、乗り合いタクシーで、乗り手がいなければ逆に出さなくてもいい。そして、逆に皆さん、最初は抵抗があるかと思いますが、ちゃんとした時間に家まで来て頂けるということですから、かなりのサービスになるのではないかと思います。

それを逆に八屋の商店街の中に、バスセンターをつくったら商店街の活性化にも繋がるのではないかと思います。そういう昼間の対策について、デマンド交通はどうなのか、課長、検討をお願いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

デマンドバスと、デマンドのタクシーということになると、乗車定員が違うというのは

先ほどお答えしましたが、うちは学童のときに、一般の市民の方も乗って貰っているわけで最大ピークがあるわけです。実はうちの岩屋線では、学童で通学する子供達とお客さんが乗ったときに、定員を超えるような状態に最大の時にはなることもあります。

現在、人数の少ない所は15人乗りバス。15人を導入したのは、当初10人ということで考えたんですが、15人を導入した背景には、瞬間ピークに、どうしても大量に乗る方が出るという問題がありまして、うちの場合、最大ピークに比べられるように15人乗り、29人乗り、33人乗りバスを持っているということをご理解頂きたいと思います。

デマンドは、不定期路線を走る形態のものでありまして、うちのバスをそれにもっていくということは、うちは定期交通ですから、79条バスですから、許可上無理になります。乗り合いタクシー業者に、ジャンボタクシーをコミュニティバスとして、不定期に電話の予約を取って乗らせるという形態を取るとするのは、赤字が増えれば考えられる形態であります。

現に、八女市は、かなり堀川バスに赤字補填をしております、この周辺の県内の自治体で、1億2000万円ぐらい堀川バスに年間赤字補填しているわけで、これにもう耐えられんということで、乗り合いバスからデマンドタクシーに切り替えたいということで、地元説明会をしていますが、他の交通機関との乗り継ぎ問題で不便とか、電話の予約が面倒とかということで、なかなか住民の理解が得られないということで、当面は、堀川の補助制度を維持していこうということで、新聞報道にも書いていることでございます。

交通方法がいろいろたくさんあることは、私どもも承知しておりますが、一長一短があって、私は先ほど来から盛んに言っておりますが、国の特別交付税や普通交付税といったものを、うちのバスを動かせば、どの程度、応援してもらえるかということのを常に原価計算しながら、このバス事業の運営をやっているつもりであります。

今のところ、いろいろ言いますと、市民の皆さんが理由はどうなのかという問題がありますから、私はあまり詳しく言いませんが、今のところ市バスが、うちの台所を直撃するというような状況ではない。ちなみに具体的に例を言わせて頂きますと、スクールバス事業に対しても一定程度の交付税措置があります。

それから、赤字についても特別交付税の措置があります。こういったものを常にいくら国がくれているかということのを計算しながら、走らせているつもりですので、そういう点を十分ご理解頂いて、このバス事業について経費の節減は、今後努めていきますが、そういった問題もあるということで、こういう制度がなくなれば、うちも、いろんな大胆な改革をやっていかなければならんのではないかと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

いろいろ検討されているということではありますが、一応、提案ですが、今、中央商店街

には、バス路線が入っていないということで、中に入って貰って、商店街の空き店舗をバスターミナルに使って頂きながら、そして商店街にお願いして、昔、ご用聞きというのがありました。バス路線の中にお年寄りが降りてきて、病院なんかに行かれて、その間に買い物したいと。そこでご用聞きの方が聞いて、帰るバスまでに買ってきてもらって、そこで受け渡しするという空き店舗対策、商店街の活性化も含めて、いい対策じゃないかと思いますが、どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

バス路線対策協議会の中では、具体的にそういうアイデアについては、何時も出して頂いておりましたが、現実のところ実現はできていません。できてないことを言っても仕方ないわけですが、一長一短がありまして、地域によっては、バスの中で物を売っている所もあります。それから、議員が今言われた薬とか、買い物とかの運送、或いは新聞の運送を、バス事業としてやっている所もあります。ところが一定程度のスペースを、そのために確保しなければならんという問題。それから一定程度、市内のバスを利用しているお客さんが限られていますから、例えば天狗祭りとか、下の人たちも土曜夜市の広告とか、こういうものも、うちのバスの中に持ってきて頂ければ、ただで乗せるようにしたりと、いろいろ工夫しております。

かつては、商店街の中をバスが走っていたとも聞いていますが、今うちのバスは大型化してまして、道の問題とか、安全の問題とか、いろんなことを考えたときに、やはり定期路線を走って、今の形態が長い歴史の中で、やはり培われた安全の問題ですから、今の状況の中では、経営路線を守ろうということで、変更は絶対できないのかということになりますと可能ですが、私どもとしては、安全第1という、いろんな問題を考えたときに、今の路線が確立されてきたということでもあります。

今後そういった部分を含めまして、市としても、いろんなアイデアを頂戴しながら検討して取り扱い入れる所は取り入れていきたいと思っております。アイデアとしては非常に参考になりますし、前向きに取り組んでいく課題であろうと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

前に一度お願いして広告がありましたし、折角走っているバスの一部に広告をとということとは、前回できないということでは言われていましたが、少しでも収入源として、我々も広告を打つほうとしても、かなりのバスに動いて見えていますので、広告を出すほうとしてもメリットがあると思いますが、バスに広告を出すことはできないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

収入に繋がりますので、広告を載せて頂いて募集してするという事については、反対ではないんですが、先ほど申しましたように港祭りとか、カラス天狗祭りの広告、警察とかいろんな機関から、こういうものをバスの中に貼って頂けないかという、いわゆる無料で貼るのが、年間に半分ぐらい占めるわけでありまして。そうしますと経費を掛けて頂いて、あまり広告料を取られるけれど、載ってないではないかという批判を頂くという問題もありまして、ちょっと消極的になっているところもあるわけです。

そういった問題も含めまして、やはり落穂を拾うように、1円でも公費の持ち出しを少なくするというのが大使命ですので、今日のご提言、何度も聞いて具体化しておりませんが、努力してみたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

本当に大変だと思いますが、努力もしていると思いますが、高齢者の足、そしてこれからマイカーを手放す方も、かなりいらっしゃると思います。我々も少しでもバスに乗りながら、環境に優しいまちづくりをさせて頂きたいと思っております。どうか、これからも頑張ってもらってバス路線を継続して頂けるようお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

尾澤満治議員の質問を終わります。

次に、今本文徳議員。

○5番 今本文徳君

こんにちは。私は教育問題に視点をおいて、5点質問をしようと思っております。教育には笑顔が大事なんです。この資料を見てください。市長さん、この資料の中に子どもの願いが入っております。笑顔がありますね。この資料の中に豊前市の子どもの願いが入っております。その願いを私は子どもに代って声を大にしてお願いします。

本当に緊張しております。教育経験69年間、戦前の教育は、八紘一宇の精神であり、皇国史観によって奉安殿・戦争・爆弾・山登り・サツマイモ作り、ほかはありません。裸足ですね。戦争が終わりました後、アメリカのマッカーサーの方針で6・3・3制の教育が入り、教育勅語が廃止されました。日本の道徳は、それに応じてどんどんと低下して来ておりますね。そして、東京オリンピックがありました。

それを機会にして産業界が、お金をいっぱい儲けまして、市民の懐が増えますと、週休2日制が入ってきたんですよ。公務員・大企業に。そうしますと、学校の先生も、やはり労働基準法によって、週休2日制がいるんです。だから昭和50年代の終わりから、土曜、

日曜が休みになりましたね。これは子どもの実態を無視したんですよ。大人の発想から週休2日制が入ってきました。どんどん時間数が減っていますよ。昔は大先輩は分かりますね。月月火火水木金ですよ。それから戦後は月月火火水木金、今はどうですか。月月火火水木日々々ですよ。教科書が薄くなりましたね。中身がないんですよ。東大の医学部に入った連中が、物理の勉強をしてないんですよ。だから、もう1回やり直しですね。

体育のほうも水泳にしておきましょう。昭和36年度ごろまでは、オリンピックに勝つための目標があったんですよ。小学校体育は、すべてオリンピックです。オリンピックに勝つために高校では、これをせないけんと、ずっと入ってきたんです。できない子供さんが駄目になった。だから、昭和52年代から基礎・基本の運動が入ったんです。

1年生・2年生と一緒に勉強しましょうと中身がね。ところが、オリンピックでもって日本は惨敗したですね。そろそろ、また昔の教育に返そうというふうな運動も起こってきております。それについては存じませんが、私はふプールの問題で、一生懸命、豊前市で33年間指導しています。

東京におろうが、鹿児島でも一番に帰っていますね。昭和51年ですよ。釜井市長も知っています。大先輩で尊敬しておりますよ。私は農協や青年会議所に行って、最初に第1回目の泳げない子供さんの水泳指導をしたんです。無料で私は奉仕しました。

それから2回目からは、市の方の議会の皆さんの援助等もありまして、市の方でお金を払ってもらったりしています。指導は今もやっておりますよ。病気であろうが、心臓が悪かろうが、親が死のうが責任を持って行っている。そして、その内容は、日本の大事な教科書にも僕は何回も執筆しております。出しておりますよ。論文にもいっぱい出しております。ただいいんですよ。今本先生、豊前市はプールがねえんかち。恥ずかしいですね。大体、昭和58年度ぐらいから椎田とかできました。私が皆、指導に行ったから分かるんですよ。一番恥ずかしい。

そこで本論に入りますが、体育の勉強は10時間あります。これは専門になりますからね。体育は1週間に45分で3時間ある。しかし水泳につきましては、プールの無い学校は、水泳指導をしなくてもいいとあるんです。だから、豊前市は今から20年間前していませんから、ただ初山校長の時代に我々と話をして、市営バスを使ってプールを使って、するようになりました。20年前は水泳はしていません。0ですね。その代わりに安全面の指導はいるんですよ。水泳は安全ですから。

質問の1番ですね。教育課程を僕は全部見ました。勉強しました。10時間組んでいますが、多分その中には、往復の時間があるでしょう。中身を何時間したかをお聞きしたい。教育はプランドゥーシーです。素晴らしいプランがありました。実践は分かりません。後で。本論。評価が分かりませんからね。

2番目、これもプールに関係しています。釜井市長にお願いしたんですよ。おそらく釜井市長さんは、この3期の間によく言いますね。私はハード面は大体つくったよと。

講堂もつくった、公民館もつくった、体育館もつくったと。何かが落とししとるですよ。家庭には炊事場がありますね。トイレ・便所があります。寝室もありますよ。学校の教員しかわからないんです。こどもしか。何かが抜かっておる。後で質問します。

学校に何が抜かっておるんですね。学習指導要領には無くてもいいと書いておりますが、それでは駄目、恥ずかしいんです。豊前市が一番少ない所ですね。

もう1つはですね。これも教育に関係する問題ですね。3番目ですね。運動会です。昔の運動会は、皆、秋の大運動会ですよ。学習指導要領を見ても、何処にも秋の運動会の中に入っております。豊前市の学校の本年度をチェックしますと、1校だけが5月にあった。後は皆9月ですよ。何故、秋の運動会かという文化があるんですよ。今から明治3年、105年前の時に、学校令ができたんですね。そして13年に変更になりました。

そして小学校が何処の町にもできた。その素晴らしい学校がどんどん無くなっていきよるね。そのときから、日本の文化が運動会があるんですよ。

秋の運動会、貧しいですよ。日本人は稲作文化だから、おコメができる、新米が。そしたら皆集まって、昔は共同でやって、おにぎりを持って運動会に行く。梅干を入れて、天気は秋晴れ、気持がいいですね。柿は何処にもあった昔から。ぶどうはないよ。柿の木はどこにもあった。柿を持っていくんですよ。そして、もういっこ大事がある。お聞きしたいのは、教育課程を編成する場合には、教育基本法によって、学習指導要領によって学校長に権限がある。だから日本は素晴らしい。東京の墨田区に行っても、沖縄に行っても同じ時間を使って、同じ教科書で同じ時間です。だから次に関係します。

国語のテストの点数が皆いいんですよ。詳しく言ったら後で議論できませんからね。私が言いたいのはね。何故、春の運動会をするかですよ。後、質問しましょう。春の運動会はナンセンスですよ。それは学習指導要領を編成する場合の観点を間違ごうとるんです。その指導は教育委員会。後で議論させてください。

最後に、5点目。私は昔から、教育は何処でも私は行きましたですよ。県下、何処でも教育委員会の指導を受けて、県下何処でも行きました。若い時は教育委員会に反対しましたよ。しかし私は何処でもいいよと。何処でも行って、一生懸命子どもを鍛えたんですよ。そうして、最後に合岩小学校に帰ってきたの。帰えらんとやった。今本さん、岩屋小学校に帰ってきて、4校を合併してくれんかと。2年間かかりました。それは岡本議員さん、よく知っておりますね。いっぱい課題があったですよ。課題を押し切って合併をしたんですよ。間違いなく。その課題が解決できたかどうかを10年で終わりますから、総括してください。その時に10年前に来た選手が、山中毅が来たんですよ。オリンピック選手が。ロスアンジェルス400mの世界チャンピオンを呼んで、水泳教室に学校に来たんですよ。だから、今後10年間のまとめするときには是非やってください。

そして、北島選手を呼ぶんですよ。教育には夢がある。壇上からは終わらして、自席からは厳しいご指導をいたしますので、よろしくお願いします。どうもすみません。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

ご質問の中で、発言要旨1番目の水泳指導の実態と、そして運動会の件、教育長からご答弁頂きます。そして、4校が統一し、合岩小学校が開校して10年ですが、それについての合議と総括を、教育課長から答弁して頂きます。私からはプールの問題です。

答弁書を書いておりますので、それに則って率直にご答弁させていただきます。

まず、1番目ですね。学校にプールをつくることについて、本年7月に市内小中学全児童生徒の保護者を対象に、プールの設置要望について、アンケート調査をいたしました。

アンケートの回収率は72.7%で、回答数1095人のうち、必要と答えた人は368人、33.6%で、今のままでよいは721人、65.8%であります。

今、勿論、山田のプールや市民プールに行っていると思います。全小中学校にプールがあることは望ましい、今あるのは、合岩小学校と黒土小学校ですが、学校の統廃合計画や耐震工事の実施等、財源面や総合計画との整合性など解決しなければならない課題も多くありますので、当面は、現在の水泳指導のあり方を充実させていきたいと思っておるところです。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

最初の質問であります全小学校の本年度の水泳指導の実態について、ご答弁を申し上げます。市内小学校は、大体10時間程度の授業時間を予定されていますが、場所の確保とか、或いは当日の天候など、学校長の判断で、どのように実施するかは裁量権は各学校に任されています。このことについては、今本議員もご存知のとおりだと思います。

また、水泳の指導要領におきましても、議員がおっしゃっていましたが適切な水泳場がない場合の除外規定が設けられているのも、ご承知のことと思います。

本年度の水泳指導の時間数は、市内の小学校では、最大10時間から最低6時間、平均して7時間となっております。また、水泳の指導の努力にも関わらず小学生で9.4%の生徒が泳げないという報告があがっております。

次に、3点目の小学校の運動会の開催時期についてでございますが、豊前市小学校の運動会につきましては、春に実施した学校が3校、秋に実施予定の学校が7校であります。

学習指導要領解説特別活動編では、運動会をはじめとする学校行事は、各学校の創意工夫を活かしやすく、特色ある学校づくりを進める上でも、有効な教育活動である。

学校の教育目標や指導の重点、特色や伝統などから行事の重点化を図るなど、自校の実態に即した特色ある学校行事の指導計画を作成することが大切であると述べられています。

市内小学校でも、それぞれ特色ある学校づくりを推進する教育課程編成を行っております。

す。春に運動会を行った3校につきましても、核となる学校行事や教科指導の重点とのバランスを踏まえて、運動会を春に設定しているところです。

なお、運動会実施にあたりましては、どの学校におきましても、運動会にかかる拡大役員会を開催して、保護者は勿論、地域の諸団体や組織と合議の上で協力しながら進めています。私からは以上です。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

ご質問のありました4校が統合して開校した、合岩小学校の10年間の総括と書かれておりますが、総括ではありませんが、10年間について、お答えしたいと思います。

平成9年に、適正規模の学級運営を目標に合河小学校・岩屋小学校・上川底小学校・郷山小学校が統合され、合岩小学校が開校されました。初代校長に今本議員がなられました。

開校年には139名の児童が在学し、適正規模の学級運営となりましたが、平成20年度では、58名の児童になっております。そういう意味では、予測できなかった急減が出ております。

豊前市では、昔から町村合併いたしました関係で、旧市町村単位に小学校が設置されていきました。そういう意味で、岩屋町には現在小学校はありません。廃校となりました小学校に対しては、4つの小学校が統合したわけですから、全然、学校がなくなった校区もありますが、住民の愛着は、非常に学校がなくなったことに寂しいものがありました。

広範囲の4校統合ということでありましたので、通学距離が一番遠い所で最大8kmと遠くなり、児童の安全面からバス通学が導入されました。統廃合で、それまでの学校の歴史・伝統、長い学校で100年以上の伝統があったわけですが、失われ、地区住民とのつながりや、地域特性も失われたかと思われます。逆に新しい学校になりまして、新しく合岩小学校としての伝統なりが、つくられていったのではないだろうかと思っております。

就学児童に対して恵まれた学校施設と、適正規模の学級で、教育を提供するという事については、私ども教育行政の責務であり、そのための必要な統合であったと考えております。しかし、地域から公共施設、特に、医療機関とか、学校がなくなれば、これから子育てをしようとする若い人たちは、なかなか定着することに躊躇する面もあろうかと思っております。将来に向けての統合は、こういうことから、教育行政の必然的要因、つまり就学児童が少なくなったからだけの理由ではなく、予測できない将来人口の増減をフォローできるような住宅政策、或いは企業誘致、過疎化対策、それから、都市計画、地域振興を同時に議論しながら、総合的な判断で統廃合計画はされなければならないのではないだろうかと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

まず、一番に、アンケートの分析の問題ですが、分析が甘いですね。これはあくまでも保護者で分析したらイエスカノーかの問題ですね。その裏を見てないんですよ。

おそらく市長さんでも見えないと思いますよ。この裏が何故、ノーが多いのか、その理由を課長さん、どうぞ、お願いします。何故アンケートの理由で、700人の方がいらないという結果になっているのか、予想を言ってください。教育界の裏があります。本音が入ってない。この中には。どうぞ。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

このアンケートの裏と申されますが、私どもが、10項目程度の質問事項をつかってアンケートを集計したわけですが、要するに、現在のご父兄の方がプール監視とか、そういう負担が増えることについて、若干抵抗があるように思われました。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そうですね。そのとおりなんです。保護者がプールを要らないというのは、夏休みの指導が面倒くさいからですよ。いろんな事故の問題で、仕事の関係ですね。そこを言ったら教育はできませんよ。その責務は教育委員会にあるじゃないですか。

夏休みの間の水泳指導については、教育委員会や豊前市が責任を持ってしますとしないことには、大分変わってきますよ。私が個人的に聞いた範囲では、子どもは皆イエスと言います。いりますと言いますよ。知っているようにね。水泳教室で指導しました。

質問した。プールが要りますかと質問したら殆どが要りますと言いました。何人かがいらんと言うた。理由はわからん。学校の先生が怖いと言うた。子どもさんは皆ほしがるんですよ。このアンケートも今言った、そのとおりですよ。保護者が夏休みに順番であるのが、一番嫌がる。それでは教育はできませんよ。教育はね、お金がかかるんですよ。

これは4番の問題と関係しますよ。学力テストの関係で分析しておりますね。文部省は経済力も関係しておるようですね、としか言いませんよ。言わんけどが。

その辺については、フォローしちゃ駄目、市長は。市長さんが子どもが好きであれば、よし、もう4年間頑張る、プールをつくれますよと絶対言うんですよ。何処の学校に行ってもプールがある。僕は恥ずかしいですよ。県下全体、僕はほら吹いて回りよる。水泳指導の先生しますから。

若いときは、先生の採用試験の試験官をしましたですよ。豊前市はまだないんですよ。40年間も遅れとるんですよ。即ち学校の教育行政が、40年間マイナスになっておるんですよ。中国通山県以下ですよ。僕は言います。だから、お金を是非、払ってくださいよ。

これは駄目ですよ。この問題についてはね、釜井さん、市長の責任ですよ。是非プールをお願いしますよ。お金がかかりますけどが。三毛門小学校は泣いておりますよ。その理由をどうぞ、市長さん。お願いします。三毛門が泣いとる、その理由を言ってください。

何故か分かりますか。分からんときは、どうぞ教育長さん、お願いします。すみません。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

どういうことで泣いているかは、私も定かではありませんが、三毛門小学校の子ども達が今年の集計した結果では、水泳指導で泳げないと、学校の職員が、うちの三毛門小学校の子どもで、泳げない子が何人いるのかということを知ったわけですけれども、泳げない子は0と。児童数314人中、25m以上、50m以上と言わなくても、まあ、5m、6m、或いは10m前後は泳げるというような回答を頂いております。

○副議長 中村勇希君
今本議員。

○5番 今本文徳君

そうですね。吉富中学校にはね、屋内プールがありますよ。だからですね。私が皆フォローしています3年間。データを持っておりますよ。この15年間で夏休みの市民プールで、一番教室の多いのは三毛門小学校なんですよ。間違いなくですね。泳げない子どもが多いんですよ、三毛門小学校は。だから、私たちが豊前市の金を使わせて貰って、豊前市民プールでもって水泳教室をやっているのが一番多いんですよ。ナンセンスじゃないですか。それはあくまでも、学校教育の教育委員会の権限じゃないですか、施設をつくるのは。この今本が33年間、まだやりますよ。だから、私が言うのは、市町村合併するにも、豊前市は学校にプールがないなら、教え子がいっぱいおりますよ。出身者が。その人たちが吉中に行ったメンバーがいっぱいおりますよ。市町村合併する場合もね。

吉中に行ったときにプールがない、劣等感を持っておりますよ。私は聞きました。だからね、是非一番ほしいのは三毛門小学校、僕は現場を見てきました。正式のプールじゃないんですよ、小学校はね。25、大きいのはありませんですよ。合岩小学校みたいな、あんなプールはめったにない。県下1のプールがあります。

じゃなくて、小さなプール、四角でいいですよ。水遊びですから。1年生、2年生、3年生は水遊びですよ。教育長さん、いっこ質問しましょう。水泳指導の基礎・基本はなんかね。難しい問題、これは難しいですよ。どうぞ。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

現場を離れて大分経っていますので、はっきり思い出しません、やはり水の中で呼吸

ができるということが、一番大事であるし、水と親しむことができるということが、一番基礎・基本じゃなかろうかと思います。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

大体99点ですね。水泳の基礎・基本というのは、水の中にもぐるんですよ。浮く、立つですよ。水にもぐったら浮くんですよ。泳げない子供さんは皆もぐれないんですよ。怖いんですね。何故ならば特性があるじゃないですか。水の中にもぐる、沈む、もぐったら浮きます、立つ。この3つが基礎・基本ですよ。そしてね、水泳の勉強だけは、陸上では絶対にできないんですよ。他はできるんですよ。野球なんか覚えます。サッカー。水泳だけは、親か先輩か友達に習わないと覚えられないんです。

その中にも調整力がある。逆上がりができない子供さんも、水中ではできるんですよ。素晴らしいんですよ。高齢者は皆どうしますか。プールでもって歩きますね。抵抗力がある。健康増進、調整力、だから、僕は是非ほしい。一番にですね、三毛門小学校に。後は判断してくださいよ。判断肢になりますからね、選挙の時に市長さん、大丈夫ですよ。

2番の問題で、11月にいりますが、小中一貫教育をすれば、2番目は、角田小学校、中学校ですよ。11月に、また詳しく勉強させてください。

2番目の問題にいりますが、関係がありますけどね、やはり恥ずかしいですよ。是非いろんなお金をカットしてでも、豊前市の学校には、体育館が4つ、これは当たり前のことです、日本の教育で。まだねえんですかと、恥ずかしい。

恥ずかしいことは、豊前市の学力テストのデータに入りましょう。昨年度と今年しましたね。文部省は、具体的なデータは発表しないように指導しています。ところが、いろんな新聞記事を私なりに見ますと、福岡県は今年はぶりから6番、7番目ですよ。

低いですね。よろしいですか。豊前市は、筑豊地方は、去年のデータから見ますと、県平均からマイナス7.10%前後低いんですよ。新聞社に言わせるとね。そうして昨年と今年の点数は変化がない。一番点数のいい所、学力ですよ。これは難しいからね。教育委員会の学力、県教育委員会の学力は駄目です、これは。総論ばかりじゃないですか。これをします、これをします。できぬものばかり、屁にもならない。具体性がないんですよ。豊前市は、私なりに計算してもらいますと、沖縄より低いと思う、多分。

北九州地方も低い。小倉から、築上・京築も県下平均より更に10%低いんですよ。そうしますと、そのデータを見ますと、沖縄は4教科200何点ぐらい。沖縄より低いかわからんですよ、平均点は。一番高いのは秋田県・福井県・青森県、向こうは高いですね。地域性があるんですよ。それは私なりに分析しますよね。

それから、北海道も低いです。沖縄県は県知事が中心になってやっておりますよ。私が言いたいのはね。データなんかどうでもいいんですよ。子どもを鍛う場面は、どう

鍛っているか。この理論でなく総論ばかりだから。おそらく教育は20年かかるでしょう。一生かかりますよ。だから教育委員会が本当にやらないと、これは駄目ですよ。だから、この1年間の実践、どういう実践をして、どう実績があったのか。多分見えませんよ。私が今話していることは、学校長を通してですよ、保護者に必ず説明すること。わかりますか。その場面を我々文教委員さんをお願いにいきますよ。文教委員、我々一番初めに6月にですよ、教育事務所に行って委員さんに言ってお願いして、1時間半勉強したんですよ、教育事務所で。学力の問題、そこで今回のテストで、学力とは何かを質問しましょう。どうぞ教育長さん、お願いします。学力とは、どういう範疇できたのか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学力調査を昨年に続いて、今年もいたしました。この学力の測定は、学力の特定の一部であるということでもあります。従いまして、学校における教育活動の一側面に過ぎないということで、全国調査を実施しているところであります。しかも、それが先ほど今本議員さんがおっしゃったように、何処が一番上で何処が一番低いということにつきましては、全国都道府県別のものは、文部科学省から公表されていますので、その付近のことは多くの国民が知るわけですけれども、そういったことを各学校名をあげたり、或いは、各市町村名をあげて点数が多い、少ないと並べることが、いわゆる過当競争につながり、調査そのものの目的を壊すことになるから、それは学校や市町村をあげての公表は差し控えるようにというのが、文部科学省からの指導でございます。

昨年は、そういった指導に基づきまして、県教委からの指導もありまして、昨年の12月でしたか、公表をしたところでございます。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そのとおりですね。しかしですね。全国的には、5つぐらいの都道府県が発表していますね。データーをですね。インターネット関係で発表しています。特に、一番問題になったのが島根県ですね。島根県の教育委員会関係は公表に賛成したんですかね。これはもめておりますがね。これは裁判にもなっております。

豊前市民も点数を知りたいんですよ。自分の子どもは何ぼかな、低いんじゃないかな。新聞に出ますからね。県下も非常に低いと。筑豊地方は低いと。それから、豊前市を含んだ京築は低いと出てくるもんだから心配しますよ。私は親と話しますが、自慢が多いんですよ。うちの子どもは、ここの高校に行ったけな。うちの子どもはラサールに行ったとか、京都に行ったとかね。青豊高校はあがってこないですよ。うちの子どもは東京にとおってどこかに行ったとか、ばっかりで青豊高校とか余りあがってこん。

たまに小中一貫、中高一貫、豊津があがって来ますが、だから僕は何故かと思う、学力と思うんですね。だから今、教育委員会がおっしゃるのはね、これは非常に多い、例えば水泳の学力ですね、泳ぐ学力。教育委員会は本音は言わないからですね。だから、今話をすれば泳ぐときの学力が入る。じゃないんですよ。

私たちが、このテスト見て言いたいのは、いいですか。生まれてからですよ、学んで身につけて、テストで客観的に判断できるのが学力ですよ、これは。そうじゃないですか。

そうしないことには学校に入れませんよ。理屈ばかり言うてみてください。あがりませんですよ。なんかと言ったら英語の試験・国語、テストじゃないですか。そのために文部省はやったんですよ。昔々45年前、我々反対したんですよ、このテストに。皆捕まったですよ。間違っと思った。今度は教育委員会ができたなら公表しないんですよ。一貫性がないんですよ。よくないですね。やはり日本の教育は世界から見れば低い。高いのは中国・韓国・シンガポール・マレーシア・タイ・東南アジア、素晴らしいじゃないですか。

それに合わせて、どんどん経済が発展しておりますよ。だから豊前市も鍛わないと駄目なんですよ。例えば、この素晴らしい学校がありますよ。そういう学校に視察に行くの。朝の時間を使ってね。月曜日は読書、火曜日は計算、読解力が大事なんですよ。

基礎学力があって、読解力があって、裏側に思考力がある、見えませんよ。読解力が高まり、思考が高まって、こういくんですよ。その一番大事なのは読書ですよ。図書館もどうですか。だから私が言いたいのはね。もう少しアイデアのある生きた資料を出してほしい。教育委員会の資料は、これは絵に描いた餅で駄目です。時間数の確保はいるでしょう。朝の時間には読書がいますね。読書発表会がいますね。今日は英会話の時間ね。そして、もっとドリルを使わないとね。

私はね、教育界のときはね、ドリル関係がいっぱいあったですよ。漢字ドリルからテストから50冊あったですよ。子どもにさせるんですよ。今は殆ど使ってないですよ。

やはり教育が変わりますけどね、最低限度のドリルをしないと駄目です。ガリ版でもって、まめができるように毎晩つくったですよ。

今の子どもさんは宿題もしない。だから、やはり学校では、子どもを鍛うような案をつくってください。お願いします。難しい、教育は100年かかりますからね。だから、やはり豊前市の一番根幹を成す、人口を増やす根幹は、やはり教育ですよ。その辺を踏まえて、市長さんも本気になって、豊前市の学校にはプールを、学力を高めるためには真剣にお願いしますよ。責任を持ってやってください。

言いたいのは、もういっこ言いますよ。運動会の質問ですけどね。学習課程、教育課程を編成する場合のアイデアが教育委員会にない。私が指導しましょう。ついでにね。子どもの実態を無視しているんですよ。いいですか。1年生は入門期と言ういますよ。入門期の子どもに、4月・5月に運動会したら駄目です、発達段階でも。暑いのにね。

もう1つ、気候的な条件、梅雨、菜種梅雨、雨が多いじゃないですか。空を見てくださ

い。紫外線が一番強いんですよ。そういう子どもの実態を無視するような教育課程を編成するような校長は、駄目なんです。権限がありますから。そこは教育委員会の指導をお願いします。もう1つ言いましょう。大事な問題ですけどね。

学力テストの場合でも、やはりレベルが低いのは低いと思います。日本が低いんだから。子どもさんを鍛うようなプランがある。これは今日は言わんけどが、次の機会に夏休み延長論とかいっぱいあるんですよ。今日は言いませんけどが、学力を高める方法があったら、もう1回言ってください。お願いします。最後になります。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学力のことでございますが、議員さんが退職された後かもわかりませんが、今、豊前市内に限らず県下何処の小学校も、その学校の学力向上企画というものを立てて国語の力、算数、先ほど議員さんもおっしゃいました読書指導については、朝の10分間、週2回実施するとか、月に2こまの読書時間を設けるとか、或いは、家庭学習では1日最低、1年生は10分間、6年生は60分以上の家庭学習をするというようなことを、それぞれの学校で計画を立てて1学期でどうあったか、2学期でどうであったか、3学期でどうあったかと。そして全国学力調査の結果が、全国より全国平均よりも高いのは、うちの学校では、どの部分か。或いは、全国並みの点数はどこか。或いは、全国より低い所は算数のどの部分が低いかというものを、それぞれの学校で分析して、教育の毎日の学習の中で実践しております。

それから、運動会のことにつきましては、議員さんと考え方がちょっと違いますが、小学校1年生に入ってくる子どもは、多くは保育園なり幼稚園で学んで入ってきた子どもが多いわけで、1年生に入ってきてから、いわゆる団体生活は小学校の1年生なりに、以前の1年生に比べると随分できていると思っておりますし、私は、ずっと北九州市に昭和40年から教員をしていましたが、昭和50年ぐらいから、北九州でも半数以上は春に運動会をしていました。

京築管内でも、春に運動会をしている所がかなりの数にのぼっています。絶対、秋でなければならないということもないのじゃなかろうかと、私は思っております。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

関連ですけどね。この春の運動会で、一番多いのは学校研究会なんです。小学校はありますからね。先生は皆、嫌なんです。忙しいからですね。私が校長のときは絶対させませんでした。秋の運動会一本です。教官時代も一本です。さっき言ったようにね。

やはり運動文化があるんですよ。私が1昨日、ある親に聞いたんです。ところがこう

言いました。今本さん、研究会は反対せんけどね、1学期の日々の実践をね、今はいっぱい機械器具がありますね。1学期、毎日、研修、実践ですから、毎日実践して、その場면을ビデオに撮っておく、いっぱい。そして夏休みにどうぞと、こう言いました。

それはいいな、そのアイディアは。夏休みは自宅研修があります。研修の義務がありますからね。これは言えませんが、学校でもって、そのビデオを使って、子どもがおるんですよ。姿が見えますからね。機械いっぱい据えますから。そのビデオを使って、2日も3日も議論すればいい、議会のように。素晴らしいと思うんですよ。そのアイディアは絶対いい。それを出しますと、県下でも、おお、豊前の学校は素晴らしいねと。

夏休みに我々も行って、市長も来ていいじゃないですか、夏休みの時間にビデオをかけながら、インターネットを使いながら研究会するんですよ。その案があったですね。それを是非にいいと思います。

次に行きましょう。合併当時、私も毎晩、家庭訪問しましたですね。課長さんもよく来てくれて、たまには反対意見、賛成もあったですね。岡本議員さんもおりましたですよ。私は反対できなかった学校長だから。私はこう言ったんですよ。

今本は、保護者の期待に沿うような教育をやりますと言いました。責任持ってやると。保護者の期待に沿う教育を責任を持ってやりますと。やったつもりですよ。2年間、大体学校におりました、毎晩。日曜も昼もなしに殆どおったですよ。そしてね、今から10何年ぐらいの4月ですよ。県知事選挙があったですね。奥田さんでなく麻生さんが、学校に来たんですよ。ユーターンして来た。水飲ませてくださいと言って。私が迷彩服でおった。ダンプを使っていたので運動場で。お前なんか。学校長ですよと。お前、学校長か、素晴らしいね。私が扇をやった。向井さんが短歌をうたわれたからね。宙返り何度もできる無重力と。あれ短歌に入った。それをやったですよ、麻生さんにね。

お前、学校長か。迷彩服だからね。鉢巻ですから。そして私が土建業者のダンプをかって、ユンボで山の木をいっぱい植えましたですよ。願いがあったからね。

ところが、どうも願いが実現してないような気がする。だから、さっき言われたように必ず緻密な具体的な反省をしてくださいよ。それをしないと、岩屋の人たちは皆、中学校合併は反対と言いますよ。岡本議員さんも知っていますよ。耳に入ったんだから。

ああ、いいな。あなたが、その10年間の歩みをしてくれることについては、合併は絶対反対ですよ。今本も座り込みして反対しましょうと。だから責任持ってやってくださいよ。いろんな面からですね。お願いしておきます。

そして、したことは必ず地域の保護者を踏まえて説明会等をもって、これからに生かすんですよ。それが一番大事ですからね。教育を10年やってきて、だれたら駄目ですよ。責任持って保護者の説得をして回って、汗水流して学校に皆で木を皆植えて、一生懸命やって、そして開校と同時に、県から、私はあまり好かんだったけどね、研究して、そして、その論文を書いて富山県から玄関前に行ってみてくださいよ。100万円のあれが入って

いる。看板が入っていますね、楠の。とったんですよ。我々の研究してファイトをもって
おったんです。だから、そのファイトが消えないように、是非、総括する中で、市長さん
や教育長さんたちが一緒になって、素晴らしい合岩小学校をつくってください。

時間がちょっとありますが、私の意見は、これで終わります。勉強しましたけども、ま
だ慣れていませんけどが、この次には恥ずかしくないような質問をいたしたいと思いま
すので、どうもありがとうございました。

○福議長 中村勇希君

今本文徳議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含めて10分以内であります。

関連質問はありませんか。磯永議員。

○10番 磯永優二君

爪丸議員の関連で2点ほど、お尋ねします。最初に、市バスのことですが、相本課長が
私の名前を言いましたように、平成14年委員長でおりまして、今まさに、しっかり数字
は覚えておりませんが、当時1700万円が3200万円くれといったのですかね。

でないと運営が出来ないと。それプラス、バスの運賃も二豊交通は当時入っていたわけ
です。それから比べたら、非常に今、赤字、赤字と言いますが、市バスについては、黒字
が出るわけないんです。これは、1つの学童の部分とお年寄りの部分、1つの福祉事業だ
と思っているんです。その中で、以前、大村を通してくれということで、大村を通して、
これは乗る人が少ないということで廃止をしました。いろんな今までの課程を通ってきて、
今の市バスがあると思いますが、先ほどから定時事業費については、節約しているとい
うのは分かりますが、19年度の決算を見ますと、まず、油と人件費ですね。

なんぼ本数を減らしたところで、全体にもつ割合というのは非常に少ないと思います。
だから、もし努力するとすれば、油代は走れば当然かかるわけですよ。ここになんぼ努力
しても、先ほどのバイオに変えるということになれば、燃料費が安くなりますが、あとは
アルバイトは賃金と委託料ですよ。これは2000万円占めていますね。ここから得るも
のを最終的にどうするかということの議論でないと、ただバスの乗り手が少ないから、一
概に本数を減らせていいものかどうか。

これは最初の出発点では、まず、弱い立場の人の交通機関を守ろうということで、1人
でもということを出発したんですよ。今まさに、市バスについては、まず、前提として
黒字は、まず出ませんので、どこら辺までの持ち出しを、市バスについては適当な額か、
そこら辺の議論をして、後は中身について、いろんな意見を聞いたらいんじゃないかと思
いますが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

ご指導の点につきましては、私も反対する理由は全くございません。ただ、今、現状でいきますと、当初から1500万円以内ぐらいでやれということで、お前達がやると西鉄以上の赤字になるだろう、というようなご心配を頂いておまして、とにかく1500万円以内でいこうということで頑張ってきました、昨年までは、正直申しまして、どうにか1300万円台ぐらいで推移してきたんですが、ここ最近の燃料の高騰では、ちょっと厳しいものがありまして、1700万円ぐらいの赤字を出してしまっているということで、200万円ほどは厳しいのではないかと。

磯永議員もご存知だと思いますが、西鉄の当初の要求が3400万円で、私ども議会から怒られまして、交渉しまして3200万円で、3200万円、びた1文まからないと。それ以外に当時、定期代は別でした。これは200万円ぐらい。それから、タクシーの借り上げもやっていました。地元の区長さんに、バス停まで運んでもらうための補助金も出しておりました。こういうものを一切やめまして、皆さんのお知恵を頂いて800万円でスタートした。ですから、私は今でも1500万円というのは、我々の課題としては、言い訳せずに頑張らないかなだろうと個人的には思っていますが、残念ながら結果は、それを超えている。ここで議会の皆さんが、ご心配してもらっているのではなかろうかと思っていますところでございます。

で、打ち明けて話しますと、スクールバスの関係で、うちは運賃を取っておりませんが、国は、これで交付税査定を頂いておまして、これが結構570ぐらい国から来ているわけです。それから、特別交付税としても、かなりの金額を頂いております。

この計算根拠もうちは頂いておまして、こういった問題を見ながらやっていかなければなりません、今、岩屋線では平均16人ぐらい、櫛狩屋線では4人という乗車人員です。こういった問題を、私どもシビアに計算して頑張ります。

(「時間がない」の声あり)

それでシルバーの関係等についての委託料や、うちの運賃ですが、現在、時給で900円です。これを下げますと、お蔭をもちまして、開校以来1円も上げていませんし、無事故で運転しています。やはり、そこら辺も昨今の問題から考えますと、やはり時間単価を下げるというのは厳しいかなと思っています。よろしくご理解頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

めったに、あなたとは意見が合いませんけれどね。それには市バスの関係で、いろいろ赤字等の話が出たときに、基本的には黒字が生まれんわけですよ。これは赤字という言い方をするからおかしいので、この市バスについて、いくらまでの負担金なら整合性があるのかなというところを、行政として基本にもっていたら、いろんな形で言われても、これは福祉サービスでということで、頑として1つの理念をもって欲しいなど。

明日も質問がありますので、これでやめます。

それから、上水道の関係で伊良原が計画では7、8年先ですか。今3800ですね。これが6470になるんですか。19年度の決算を見ますと、平均で1日あたり5410トンぐらいですね。これは将来的に伊良原が出来上がったときには、今のままで推移したら1000トンぐらいは、いらぬ水を買わなくてはならないわけです。そういう計算になるわけですね。その1000トン捨てないためには、まず、上水のこれ以上の上昇はあまり見込めないと思います。後は下水の加入だと思うんですよ。

下水が加入すれば、当然、上水の使用量が増えるわけですね。それで今、下水の普及率はどのくらいになっていますか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

資料を持ってないんですけども、約70%が普及だと思っております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

70というのは、1つは非常に使用料が高いということがあるんですね。単純に条例を見ますと、水道料が10m³が1450円。そして1m³が220円から刻んでいますね。下水については、8m³までが1300円ですかね。それから、一律で230円ですかね。これは40m³を超える水を使ったら、下水の使用料のほうが高くなるんですよ。

その中で、我々の地区は下水道の開始地区です。その中でなんで入らんのかと言ったら、なんで水道の水を使って、そのままイコールで下水道にかけられるのかと。じゃ生活水・飲み水、そういうものまで、なんで10m³使ったら10m³、下水道料金を払わなければきんのかと。出発時点からいろんな意見がありましたが、これは全国的に水道の減免で、下水にかける前例はないと言っていました、ここで思い切って加入率を伸ばすためには、いろんな方策として、要するに、上水の減免で下水に使用料金をかけるというのも、1つの考えではないかと思いますが、どう思いますか、市長。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

それについては、下水道を供用開始している各自治体の調査をして、どういう取り組みしているのか、うちの取り組みが際立って違う取り組みをしているわけではございませんので、とりあえず近隣市町村、なお、福岡県内も調べて、どういう取り組みをしているか調査をしたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

ほかに関連質問ありませんか。渡邊一議員。

○11番 渡邊 一君

山崎議員と爪丸議員の関連で、少子化対策について伺います。妊婦さんの審査を、来年1月から5回になると。結構なことだと思いますが、この検査は何処で、どうやってやるんですかね。今、産科が、非常に全国的に問題になっていますが、我が豊前市も中津を含めて、中津の市民病院も産科がなくなって、豊前市は友尾さん1軒ですかね。

その辺のところの検査は大丈夫なんですか。勿論、産科、出産そのものが大変心配ですが、これも出産も含めて、その辺の態勢はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

もう1点は、お産の奨励金を聞きましたら、2子は10万円、3子は20万円、お祝いを支給するそうです。ありがたい話なんですけど、すると4番目や5番目は0ですか。

その辺、お伺いしたいと思います。以上2点お願いします。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

まず、妊婦さんの医療体制につきましては、市内それから中津、行橋市の婦人科で受診されております。今のところ年間で220名ぐらい妊婦がおりますが、そういう点について、特にどうこうというのは、今のところありません。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

条例は3子以上となっておりますので、3子以上は20万円おあげするということになっております。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

4子も、5子も、6子も20万円。本当に大丈夫。今、年間220のお産があるそうですが、それをもう少し具体的に説明してください。豊前でどのくらいかかっている。

それから、中津はどういう所に行きよるの。行橋・小倉まである。大丈夫なの。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

どれぐらいという人数の詳しいデータは持っていませんが、今まで、ずっと何年間やってきておりますが、特に問題があったというのは、お聞きしていません。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

私どもの耳に入りますが、要するに産科がなくなって、子どもが産みにくいとか、心配だという話を聞きますよ。それについて、問題意識がないなら産婦人科を誘致しようとか、産科を誘致しようというような動きは全然していませんか。それに対しては。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

妊婦検診については、検査を主に私どものほうとしては、最初の時は、いろいろな血液検査とか、いろんな問題がないかどうかということで、その後の2回目から以降は、正常であれば検査項目、血液検査等はいたしませんで、項目も少なくなって問題なく検査をやっております。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

どこで検査しよるの。うちは友尾さんだけ。医師会の検査センターなんか使うんですか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

検査につきましては、市内につきましては友尾で、中津については、何軒か婦人科があります。その辺、市内でどのくらい、市外でどのくらいという詳しいデータは持ってありませんけれど。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

もう少し真剣に心配してやってください。と同時に先ほど言ったように、220人の中で豊前では友尾さんの所にどのくらいあるのか。友尾さんは、かなりお産を抱えているようですが、自分の所の患者さんの検査、勿論、余所の患者さんはせんだろうけれどね。

血液検査なんかは、すべて妊婦さんは友尾さんの所だけで大丈夫なんですか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

妊婦の検査ということでありまして、友尾だけでなく、中津市内の産婦人科等でも検診をしております。その辺、どのくらい検査するかについては、一応、市内でどのくらい、市外でどのくらい検査されているのかというのを調べたいと思います。その辺調査したいと思います。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

最初言いよったね。要するに、正常な分娩のために血液検査して、いろいろ派生するような病気まで検査するだろうと思うんですよ。お産に耐え得るかとかあるだろうけれど、その検査機能が友尾さん所だけでいいのかな。その辺のところを心配するんですが、友尾さんに悪いけれど、能力がいいかどうかわかりませんが、そういう難しい病気の発見までいけるのか、検査センターは全然タッチしとらん。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

検査内容につきましては、診察それから血圧、体重測定、尿化学検査、子宮頸がん検診、血液検査につきましては、血液型、梅毒等、B型肝炎、いろいろ検査項目があります。

それで一部、血液は検査センターで検査してもらっているのが実情であります。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

いずれにしましても少子化対策、とにかく産んでもらわないと始まんわけですから、少子化対策の基本中の基本だと思います。それだけに今、全国的な問題ですが、我が豊前市も、安心して、ここでお産ができるような体制を、しっかりつくってもらいたいと思いますし、今いう検査も万全にして頂きたいと思います。もう少し真剣に取り組んで頂いて、そして不安がないような豊前市をつくって頂きたいと思います。よろしくどうぞ。

終わります。

○副議長 中村勇希君

尾家啓介議員。

○15番 尾家啓介君

今本さんに関連して、教育長に2点、お伺いします。全国学力テストは、去年まで文部科学省は序列化や差別化につながるから公表しなさんな、と市教委がね。だけれど、今年は大阪の橋下知事の問題で、文部科学省のほうが公表したほうがいいだろうと、そのほうが市町村が切磋琢磨して競争ができると。市民が皆、その姿が見えるから公表したほうがいいだろうという姿勢に変わってきているが、教育長は今後どうするおつもりですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

8月27日の段階の文書で、結果の取り扱いについての文書がきております。

これは昨年と同じ内容でございます。従いまして、私の方も公表はいたしますが、豊前市内の平均の正答率については、数字は昨年と同じように答えなくて、言葉の表現で公表をと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

教職員の給料というか、報酬というか、要するに福岡県は全部一緒なんですよ。給料表は一律。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

県立学校の教職員と市町村立の学校の教職員では違いますが、市町村立学校であれば皆同じです。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから給料は同じで、片一方は成績がよくて、片一方は成績が悪くて公表せんというのは、私から言うと不公平だと思う。公表すべきだと思いますが、どうですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

全国の市町村立学校が同じじゃなくて、福岡県の給料であれば、県内の市町村立学校の給料は同じです。大分県は福岡県の給料とは、また別でございます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

いずれにしろ、なるべく公表するようにお願いしたい。検討して頂きたいと思います。もう1点は、中津市に県教委に36年か37年勤めた市会議員の2期目のがおるんですよ。それに、この前、県教委の教員の世界は、どんな世界かと聞いたら、それはひどいと。要するに親戚が多いというわけですよ。親戚が多くて先輩が多すぎると。要するに大分に師範は1つしかないからね。そこに教員は裏社会でしょう。親戚が多すぎる。一番何が難しいかという転勤というんですよ。そうすると豊前市と同じなんです。

豊前市も、なんか先生が行きやすい所に行って居座って、行きにくい所に行かせんと。行きたくない。それで行きにくい所に行った人は、今度は犠牲になって帰れんと。

だから、その辺、教育長は教員の転勤について、どういう考えをもっていますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市内だけの異動であれば、以前はA学校、B学校というような希望を書いて、A学校でなければ行けんとか、B学校でなければ行けんということがありましたが、今は豊前市内の学校であれば、何処でも動かすことができます。しかし豊前・築上の中、行橋・みやこの中では、それぞれ京築管内での人事異動方針というのがありまして、例えば、小学校でありますと、豊前市内の学校と、2番目には、築上郡の東のほうの学校、或いは西のほうの学校というような希望を書くようになっていきます。

市内の希望であれば、市内で3年以上経って、同じ学校で6年未満の職員は動かすことはできますが、仮に東のほうの中学校に行きたいと言っても、東のほうの中学校の先生が、豊前の学校に行きたいという希望がなければ、これを無理に動かすことは、なかなか今難しい状況にあります。そこは個人と教育委員会と話しながら、できるものはやっていきます。勿論、中学校でありますから、教科担任制でありますので、数学の先生が余るとか、体育の先生が足りなくなるというようなこともありますので、なかなか小学校の教職員を動かすようなわけにはいかないところもございします。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

今、教育長は東のほうを言われたが、西のほうが問題でね。だから西のほうに行きたくないんだと。希望者が行かないと学校が成りたたんから、特攻隊じゃないけれど、西のほうに行くわけですよ。だから行った人はどうなるんかと。その人を面倒見て帰してやらないと次がある。その辺どうですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教育事務所のほうは、今私が言ったような制度になったのが、3年前ぐらい前から、こういう制度になったわけですね。特に中学校につきましては、豊前市内と築上郡の東部と西部の順番はどうでもいいが、3つの区域に提出希望を書くようなことをするように、働きかけをしようと思っております。しかし、これは豊前・築上・行橋・みやこのほうの教育長とも話し合いをしていかなければなりませんし、県教委の考え方もありますので、来年すぐになるか分かりませんが、そういったことについて、話かけをしていきたいなと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

幸い今本さんが当選されて、今本さん現職時代、私は何処でも行きましたと。だから転勤で泣く子じゃありませんという方なので、教育長もそういう意味から言って、転勤で不公平感を持っている人がおるなら、そういったことがないようにして頂きたいと思います。

よろしくお願いします。終わります。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。榎本議員。

○4番 榎本義憲君

では、山崎議員、今本議員の関連質問をさせていただきます。まず、山崎議員の防災無線についてであります。この問題は地震・台風・火災等の災害から、市民の生命・財産を守るため迅速かつ的確に、いち早く市民に連絡する大事な機関だと思います。

豊前市は、まだ設置しておりませんが、福岡県での整備実態は、平成18年度で51.51%、平成20年では、約70%の自治体がすでに実施いたしております。

やるやるというだけでは、なかなかこれはいきません。何時ごろを目途にこの実施するのか、その辺を市長、考えを教えてください。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

来年度、一応、将来目標の目途をつけたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

来年度ですね、よろしく願いいたします。それから、今本議員の質問で教育長の答弁で、学力テストの内容は公表しない、ということの話がありました。公表しないとするなら、どのような格好で、例えば学力の悪い学校もあると思います。そのような所はどのような力を注いで今後よくしていくのか、その辺の考え方を教えてください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

公表しないというのは、数字を公表しないというのでありまして、中身については公表いたします。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

であれば、じゃ、いい所と悪い所がありますね。悪い所はどのような格好で、今後いい

方向に向けるために努力されるんですか、その辺よろしくをお願いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

今年の8月5日には、豊前市学力向上研修会が、各小中学校の教務主任、それから校長、学力向上の関係の職員を対象にして、いろいろな全国的な学力実態調査、或いは、豊前市独自で市販されています標準学力検査などしております。そういった検査の結果を、どのように生かすことが児童・生徒の学力向上につながるかというような研修会を、教職員向けにしたいと思います。

それから、先ほども申しましたように、各学校では、学力向上プランを立てていまして、そのことを各学年で、国語ではこういう力、算数ではこういう力、家庭学習ではこういうふうにします。読書指導はこうしますというプランとして計画を立てて、それを1学期、2学期、3学期で反省しながら、改善しながら、次の学期に臨むというようなことをやっております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今、教育長が言われたのは、今までやっていることではないですか。そういう研修では今までと変わらないじゃないですか。これから、どのように取り組んでいくかということが大事で、ずっと今までのようなことをやっても、何も成果が上がってないわけですから、どういったことをやるかを教えてください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

試験の内容も違います。それから試験を受ける子どもも違います。指導する教員も違いますから、昨年の全国調査の全国平均と、今年の全国平均では、かなりの数字的な差がございます。特効薬はありません。先ほど今本議員さんもおっしゃったように、やはり繰り返し繰り返し同じようなことをやるドリル、漢字を毎日100字書くとか、或いは、家に帰って読書するとか、或いは早寝・早起き・朝ごはんのような県民運動を、各PTAが取り組んで地域ぐるみでやるとか、そういうような学校・家庭と地域との連携が十分できた上で、初めてこういったことについて効果が上がるというふうに思っております。

勿論、教科書の内容が薄くなったり、1年間の授業時数が、この平成14年から極端に少なくなりました。来年、再来年から、小学校では、授業時数が増えてまいります。学習の内容も増えてまいります。こういったことで、また子ども達の力が徐々についてくるものだと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういうことじゃなくて、例えば、教科別に先生を入れるとか、独自に少人数学級にするとか、落ちこぼれ対策をするとか、多少お金がかかかりますが、執行部にお話をして、具体的にどう取り組むかという姿勢が大事だと思うんですよ。何か他人任せで、自然とよくなるのを待っているような感じに聞こえますが、その辺はどうなんですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

他人任せではありません。指導の重点としましては、小学校では、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るために、課題別や習熟度別といった少人数指導をはじめ、個に応じたきめ細かな指導をしております。これは、いわゆる学校の教職員は、学級の数によって定数が決められておりますが、いわゆる加配という意味で、6学級の所に6人の先生プラス教務主任1名、プラス少人数指導の先生1名というものが、県からの加配であります。そういったものは積極的に取り入れて、少人数指導、或いは中学校でありますと、習熟度別指導をしております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういった取り組みを、もっと積極的に、お金がかかるので、市長のほうにお話されて積極的にやるのが大事だと思います。それから、先ほど尾家議員もちょっと言われましたが、職員の人事異動について、豊前市が地教委の力を出して、教育事務所に、はっきりものを言わないと、いい先生は余所に取り残されてしまうと思うんですね。

やはり校長の意見を十分お聞きして、この先生はいいと、そのかわり教育委員会が体をはって、この先生は絶対出さないよ、と言えば教育事務所は何も言わないと思うんですよ。言いなりになっているから、教育委員会はいい先生を余所の地域に出してしまう。

私は、いい先生が来ないという現実があるんじゃないかなと、いい方は悪いですけどね。そこら辺は地教委が如何に力を出すかによって、いい先生が取れると思いますが、その辺、教育長どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

全て、いい先生ばかりであると大変私も楽なんですけれども、私は、この11月で1期の4年間が終わりますが、人事異動につきましては、余所の教育長と負けない程度、自分

の豊前市内の小中学校の、いわゆるなんと言いましても、教職員が一番の人材ですので、子どもにとっても一番大事な環境ですので、それには力を入れてきたつもりでございます。

いい先生を余所にとられるというふうに思われていたのは、ちょっと心外でございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そのような気持ちで、校長先生の意見を十分聞かれて尊重して、いい先生が取れるように頑張ってください。期待しています。終わります。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、本日の一般質問を終わります。

日程第2 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。今定例会に提案されています議案第67号 平成19年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定については、6人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本件はそのように決しました。

お諮りいたします。只今設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番榎本義憲議員、6番尾澤満治議員、7番山崎廣美議員、11番渡邊一議員、15番尾家啓介議員、17番吉永宗彦議員、以上6人を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました6人の議員を決算特別委員に選任することに決しました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。よって本日はこれにて散会いたします。

散会 15時15分